

令和元年第3回上里町議会定例会会議録第2号

令和元年6月10日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 下山 彰夫君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	くらし安全課長 望月 誠君
町民福祉課長 亀田 真司君	高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君
まち整備課長 富田 吉慶君	産業振興課長 山下 容二君
上下水道課長 根岸 利夫君	学校教育課長 高橋 淳君
学校教育指導室長 勝山 寛美君	

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

○議長（新井 實君） ただいま町長より、7日の高橋茂雄議員の一般質問中の発言について訂正したい旨の申し出がありました。

町長の発言を許可いたします。

町長。

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、議長からお話がありましたように、先日6月7日の高橋茂雄議員の一般質問の再質問において、私のほうから都市計画道路が廃止されたと答弁いたしましたが、上里町の都市計画道路については、廃止された路線はございませんので修正させていただきます。

一部の都市計画道路においては、過去に廃止の方向で見直しを検討した経緯がございます。また、一部の都市計画道路、上里町中央通り線については、上里町都市計画マスタープランに記載されておらない状況でございます。これに記載されていない状況ですということで、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

申し出のとおり、発言の訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり発言を訂正することに決定いたしました。

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、公明党の飯塚賢治でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の質問は、1、交通安全対策について、2、農業の発展について、3、ごみ問題について、以上3点であります。

通告順に質問してまいりますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

では、初めに、1、交通安全対策について。

①通学路や交差点の緊急点検について伺います。

園児や小学生など子どもの列に車が突っ込み、複数の被害者が出る事故は後を絶ちません。国で通学路を中心に対策を進めていますが、滋賀県大津市の事故現場は危険も想定しにくい場所だったようです。それでは全ての道路にガードレールなどを設置すればよいのかというと、これはまた難しい問題が残ります。ハード面だけの対策では限界があると専門家は指摘しています。

文部科学省は、平成24年に京都府亀岡市で集団登校の列に軽自動車突っ込み、3人が死亡、児童7人が重軽傷を負った事故を受け、全国の通学路を緊急点検いたしました。結果、約7万4,000カ所に対策が必要と判断し、平成29年度時点で約97%に当たり、ガードレールや信号機を設置するなどの取り組みをしてまいりました。しかし、こうした対策はあらかじめ危険が想定される場所に限られるということです。

今回の大津市の事故現場は、歩道と車道の間にはガードレールはなく縁石があるだけで、通学路でもない見通しのよい丁字路交差点で交通量は多いが、今まで大きな事故もなかったようです。園児もよく散歩していたが、車道側に保育士さんがいて、安全には十分配慮している様子だったということでした。

そこでお伺いしますが、現在では、こうした想定外の事故も起きてしまいます。子どもたちをいかに守るかは重要な課題であります。通学路や交差点の緊急点検を行って、速やかに対策を講じていくべきと私は考えますが、町長はどのように考えておられるのでしょうか、お聞かせ願います。

続きまして、②交通事故キャンペーンについて伺います。

我が町は人口1,000人当たりの人身事故発生件数は平成30年、埼玉県でワースト2位、165件、平成26年に比べると50件減ってはいます。これは町長を初め関係者の皆様の努力によるものと思うところですが、しかし、ワースト1位、2位というところからは脱却できず、平成25年、26年とワースト1であったとき、平成26年9月11日に、この年3件目の交通死亡事故が発生し、翌日、関根町長は課長会議を招集し非常事態を発表し、全庁挙げての交通安全対策を指示しました。9月21日には、ユニクス上里で交通安全宣言を10団体が参加して実施したということがありました。

今年になってからは、3月末のデータによると人身事故発生件数は26件です。前年比マイナス18件、かなり低い件数ではありますが、4月11日に死亡事故が発生いたしました。また、5月2日にも人身事故が発生しております。

しかし、今年こそ交通事故に対するキャンペーンを張りめぐらせて、ワースト脱却をしたいと願うものですが、町長はどのように考えておられますでしょうか。

続きまして、③自転車保険の加入促進について伺います。

環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人々が利用する自転車の普及台数は約7,200万台、自動車の台数に匹敵するほど多くなっております。そのため歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。そこで、万一の事態への備えが必要であります。また、自転車保険条例の制定が自治体に広がりを見せています。

埼玉県では、平成30年4月1日より、自転車保険への加入の義務化がされました。近年、自転車事故を起こした加害者に対し、高額な賠償金の支払いを命ずる判決が出ています。2013年には小学生が自転車で坂を下っている際、はねられた女性が重症を負った事故をめぐり、神戸地裁で小学生の保護者に9,500万円の賠償を命じました。自転車保険の加入は自転車を利用する全ての人々が対象になるわけですが、県条例で義務化された以上、早期に加入促進させていかなければならないと思われませんが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、2、農業の発展について。

①新規就農支援について伺います。

農水省は、新規就農者の就農前後に年間最大150万円を交付する農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）で支援対象を原則45歳未満から50歳未満に拡大いたしました。また、親元就農をする後継者が交付金を受けるには、農地の所有権を後継者に移す必要がありましたが、利用権の設定でも交付対象にすることになりました。いずれも今年度から始まるということですが、新規就農支援の間口を広げて、担い手の確保につなげることが狙いであると考えられますが、これによってよい影響が期待できるのでしょうか。町長にお尋ねいたします。

続いて、②企業の農業参入支援についてお尋ねします。

平成21年の農地法改正により、農業生産法人以外のいわゆる一般法人における農地の借り入れが認められました。埼玉県では、この法改正を契機に企業を新たな農業の担い手と位置づけ、企業の農業参入を支援する企業等農業参入相談窓口を農林部に設置いたしました。施行後、農業参入した企業は埼玉県で124社と、関東他県と比べ群を抜いております。県の仲介で始めた企業は28社、135ヘクタールを利用しています。

そこで伺いますが、上里町で農地法改正後、農業参入してきた企業数は何社あったのですか。また、今後の見通しについて町長にお聞きいたします。

次に、3、ごみ問題について。

①ごみ排出量の削減について伺います。

埼玉県で63市町村、それぞれの項目ごとにランキングを出している中で、1人1日当たりの

ごみ排出量では、上里町は10位、974グラムであります。驚くことに、このランキングの1位、熊谷市、2位、本庄市、4位、深谷市、児玉郡の美里町は7位、神川町は15位と県北市町が上位にランクイン、1位の熊谷市では1,156グラムを排出しています。これを見ると、なぜ県北の市町はそろって上位にいるのだろうか、住民の意識がない、行政の指導が甘い、制度の問題、いろいろ考えさせられるのであります。

環境省の資料によると、ごみの減量化を図るには、まず、国民及び企業がこれまでの意識を転換し、みずからの生活様式や事業活動をできるだけごみを出さず、再生利用を促進するものに見直していくことが重要である。また市町村を中心としたごみ減量化のシステムが効果的に機能するためには、国民・事業者の理解と協力が不可欠である。このため、国及び地方公共団体は国民・事業者に対して、ごみの減量化に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、新たな啓発手法の開発に努める必要がある。このように啓発活動の充実を述べています。

私たちが利用している小山川クリーンセンターの焼却量は、年間5万7,000トンから5万9,000トンとすごい量となっています。この施設を1年でも長く使っていくことは、私たちの努めであると考えます。減量化についての取り組みはどのように考えているのでしょうか。町長にお伺いいたします。

続きまして、②ごみ分別ステーションについて伺います。

何年前かに、群馬県千代田町へごみ分別ステーションを視察してまいりました。そのとき感じたのは、これだけきっちり分別したらごみの量は減っていくということを改めて認識いたしました。

資源ごみにしても、缶、瓶、ペットボトルのほかスプレー缶、使い捨てライター、カセットボンベ、蛍光灯、電球、水銀式体温計、LED電球、紙布類、これは段ボール、古新聞、古雑誌、書籍、それから、こういったものまで回収するののかと思う包装紙、ティッシュ、はがき、メモ帳、封筒、カレンダー、ポスター類、これは分別ステーションにて回収、そのほかガラス、陶磁器、金属類、小型家電を分別ステーションで回収しています。

確かに、これだけ細かく分別して出すとなると、町民の皆様は戸惑ってしまうかもしれませんが、しかし、これぐらい分別していかなければ、一向にごみ問題は解決することはございません。環境配慮に関するキーワード1、リデュース（減らす）、2、リユース（繰り返し使う）、3、リサイクル（再資源化する）これがごみの削減に努める場合、よいとされる考え方だと思っております。

そこで、今後、町としてごみの削減を実施することに当たり、町長のお考えをお聞かせ願ひまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。
町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

飯塚賢治議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、交通安全対策についてのお尋ねのうち、①通学路、交差点の緊急点検についてでございます。

先日の高橋茂雄議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思います。

議員のお話のとおり、大津市での事故のように小学生や園児に複数の被害者が出てしまうような痛ましい事故が後を絶つことがなく、通学路や交差点での交通事故は社会的にも深刻な問題として再認識されております。町としまして、安全性の向上を図るため、通学路や交差点の点検を行うことは大変重要であると考えております。

先日、答弁させていただきましたが、平成28年度に通学路総点検を行い、第4期通学路整備計画を作成し、平成29年度から5カ年計画で推進しております。令和元年度は計画期間の中間年度であるため、計画の見直しを行い、通学路安全対策のより一層の推進を図る予定でございます。

また、平成31年2月には、くらし安全課から町内の全小・中学校に対して、通学路の安全点検を依頼しました。点検のポイントとして、歩道、標識、不法占拠用物件、区画線、交通規制、信号機、通学路での交通事故多発箇所、通学路の設定、スクールゾーンという9項目について具体的な例を示した上で点検をしていただきました。

この点検の結果、平成31年3月に全部で18項目の要望を各小学校よりいただきました。この要望の内容について、町道の補修や外側線の補修など町で対応できるものは町で対応を検討し、横断歩道や県道の補修など、警察や県に対応を依頼しなければいけないものは、警察と県に要望として提出いたしました。

また、令和元年度の新たな取り組みとしまして、上里町と県が連携して行うビッグデータによる道路交通安全対策事業がございます。この事業は、県がホンダ・カーナビゲーションシステムのビッグデータを分析し、急ブレーキ多発地点や走行速度等の情報を町に提供し、町が危険箇所に応じた内容の対策を実施するものであります。こういったビッグデータも活用し、危険な交差点をピックアップした上で交通安全対策を実施していきたいと考えております。

なお、緊急点検につきましては、教育委員会と相談し検討したいと考えております。

次に、②交通事故防止キャンペーンについてでございます。

御指摘をいただきましたとおり、人口1,000人当たりの人身交通事故発生率は埼玉県内において毎年1、2位を競う状況であります。人口密度の観点からすると若干不利な面もございますが、平成31年4月末現在で、県内72市区町村でワースト1位となっております。

このような傾向が近年継続している状況を分析いたしますと、上里町には国道に神流川橋と藤武橋の2つの橋梁がかかっており、この隣県からの車両流入量がそのまま上里町の交通量の増大につながり、交通事故発生率の高い要因として考えられるところであります。

こういった要因はあるものの、交通事故発生率が高い現状について、町としても非常に危機感を抱いており、さまざまなキャンペーンを実施しているところでございます。

春と秋の交通安全運動期間と夏と冬の交通事故防止運動期間中には、本庄警察署・本庄地区交通安全協会を初めとする関連団体と連携を図り、交通安全運動出陣式や街頭啓発を実施しております。

また、事故発生率ワースト順位返上のため、本庄警察署・児玉警察署・各安全協会・各市町担当者による事故発生ワースト返上合同対策会議を発足し、連携してワースト返上キャンペーンを実施しておる状況であります。

そのほかにも、町内全小学校と保育園・幼稚園での交通安全教室や、小学4年生を対象にした自転車免許試験の実施、高齢者自転車免許教室の開催、交通安全子供自転車大会や交通安全教育技能コンクールへの出場など、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

こういった取り組みが功を奏し、平成20年には236件発生していた交通事故の件数は年々減少し、平成30年には165件と10年間で30%程度減少しております。

また、令和元年度には、特産品の梨と交通事故「無し」を合わせてPRする「事故梨（なし）キャンペーン」を新たに実施する予定であります。今後も事故発生率ワーストを脱却し、町民の皆様に安心して暮らしていただけるような町とするため、さまざまなキャンペーンを実施していきたいと考えております。

次に、③自転車保険の加入促進についてでございます。

議員お話しのとおり、埼玉県では平成30年4月1日から自転車保険への加入が義務になりました。

町ではこれまで、小・中学校や公共施設にポスターを掲示する、チラシを全戸回覧する、ホームページやフェイスブックで案内をするなど、さまざまな方法で自転車保険の義務化について周知してまいりました。

また、くらし安全課で毎月発行しております交通安全情報チラシにも、自転車保険加入義務化について案内をしております。さらに、このチラシを上里町長と本庄警察署長の連名で、交通安全広報大使として任命した小暮廣明氏に各種講演会などで配布していただき、自転車保険

の重要性についても日々PRをしていただいているところであります。

今後も自転車保険の重要性や加入促進について、教育委員会や本庄警察署と連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2、農業の発展についてのお尋ねのうち、①新規就農支援についてでございます。

飯塚議員のお話のとおり、農家数の減少や農業従事者の高齢化が進む中で、新たに農業に取り組む担い手の確保が課題の一つとなっております。

このため、農業を担う新たな人材確保や育成のために、新規に農業を行おうとする方には、就農相談窓口を産業振興課内に設けており、県農林振興センターと一緒に就農するまでの相談ができる体制をとっているほか、新規就農者を把握し、県農林振興センターや農業委員会、農協等関係機関と情報の共有を図っている状況でございます。

新規就農に当たっては、農地の確保や機械等の導入、農業を始めて間もない青年農業者の経営の安定など、多くの課題があります。これらの課題を解決するためには、新規就農者の方には、町や県農林振興センター等に相談しながら、しっかりした営農目標や就農計画を策定していただくことが必要であります。

飯塚議員の御質問にあった、農業次世代人材投資事業でございますが、県の補助事業名では新規就農総合支援事業となっております。次世代を担う農業者になることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金として交付されております。

お話のとおり、今年度から年齢制限の引き上げや親元就農の農地利用の条件緩和などがされ、幅広く受け入れられる体制をとっております。これにより新規就農者が増えることが期待されております。

平成30年度で、この支援事業を利用している就農者は5人となっております。

また、就農後のサポートも農林振興センターや関係機関がサポートチームを組んで新規就農者を訪問し、現地確認など計画の達成に向けてフォローアップをしている状況であります。

今後は、新たに農業を目指す人たちのため、町のホームページやパンフレット等、よりわかりやすい情報を発信していきたいと考えております。

農業後継者の育成は、これからの町の農業に大きくかかわる課題であります。今後も関係機関と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、②企業の農業参入支援についてでございます。

お話のとおり、農地法改正により農地所有適格法人だけでなく、一般法人等が解約条件つきで農地を借りることができるようになりました。

農地を農地として適正に利用していく企業参入は、不耕作地の解消や農業の活性化を担っていくものと思われま。

埼玉県を含めて都市近郊の農業は、流通、加工、消費者等が多く、企業としても参入しやすいのではないかと思います。

上里町では、2つの法人がこの制度を利用し農業を行っております。

町としても、農業を継続し地域に根づいていただくためにも、農地を借りる手続等において、農業委員会や農協等と連携をとりながら取り組んでいきたいと思っております。

新たな企業の参入については、今現在、相談等はございませんが、今後増えるのではないかと思います。

農業の企業参入は担い手の一つとして位置づけられるものと考えますので、農地を借りるに当たって、しっかりした参入計画であるかどうか、農業委員会や県農業振興センター、関係機関と連携を図りながら推進に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、3、ごみ問題についての御質問にお答え申し上げます。

①ごみ排出量の削減についてと②ごみ分別ステーションについては関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

平成29年度実績で、埼玉県内で1人1日当たりの排出量が多い自治体は、1位が美里町で1,169グラム、2位が熊谷市で1,117グラム、3位が本庄市で1,115グラム、上里町は969グラムで9位であります。議員のお話のとおり、県北地域の自治体のごみの排出量が多い状況でございます。

県北地域でごみ排出量が多い要因の一つとして、地域的特性が挙げられます。都市部と比べてマンションや共同住宅が少なく、戸建て住宅が多いため、庭の樹木から発生する剪定枝が多いということがございます。

小山川クリーンセンターに搬入される剪定枝については、現在全て焼却処分しておりますが、リサイクルによる処理を行っている先進団体もございます。

こうしたことを踏まえ、児玉郡市清掃行政研究会では、剪定枝の処理方法の研究を始め、家庭系ごみ処理有料化の研究、事業系ごみの減量化の取り組みやリサイクル全般について等を検討課題として、ごみの減量化に向けた調査、研究を行っているところでございます。

上里町の新たなごみ減量化の取り組みといたしましては、家庭から排出される生ごみの減量化及び住民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、生ごみ処理器キエーロの購入費補助事業を本年度から開始いたします。準備が整い次第、広報誌やホームページ等で御案内させていただきます。

また、交通安全運動等で啓発品としてポケットエコバッグを配布し、ごみ削減のPRも積極的に行っているところでございます。

次に、議員お話しの群馬県千代田町のごみ分別ステーションでございますが、千代田町の担

当者に確認したところ、ごみ収集所のことだそうです。

隔週1回のステーション回収では、アルミ缶、スチール缶、お菓子の缶、缶詰の缶、スプレー缶、使い捨てライター、カセットボンベ、飲食用ガラス瓶、紙類、布類、蛍光管、電球、水銀式体温計、LED電球、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、牛乳パックを回収し、役場と温水プールでは、随時、古着古布、食品残渣、食用油、プラスチック製品、プラスチック製容器包装類、牛乳パック等を回収しているそうであります。

当圏域で回収している資源ごみは、瓶・缶・ペットボトルの3種類ですが、児玉郡市清掃行政研究会では、ごみ分別アプリの導入を視野に入れながら、容器包装プラスチックのリサイクルに向け検討を進めているところでございます。

また、町独自のリサイクルの取り組みとして、年2回、小型家電の持ち込み回収を実施しておりますが、本年度は試験的に小型家電のほかに、衣類、紙類、バッテリーの回収を行っており、6月2日に1回目を実施したところでございます。

さらに、本年度は雑紙回収を町内の小・中学校7校に協力していただき、秋に実施するべく回収袋等の準備をしているところでございます。

何といたっても、ごみの分別を推進するためには、地域住民の意識向上とごみ収集所を管理されている区長さんなどの御協力が不可欠でございます。

平成31年2月の区長会臨時総会で、家庭ごみの正しい分け方・出し方のポスターを収集所に掲示したいといった前向きな御意見をいただき、くらし安全課で急遽掲示板ポスターを作成して、4月の区長会総会で配布しましたので、各収集所に掲示されていると思います。

今後も、ごみの減量化（リデュース）と再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進し、住民と協働で資源循環型社会の構築を図ってまいりたいと考えております。

ちょっと訂正させていただきます。

先ほど、農業の新規就農者ということでありました。先ほど、新規就農者、平成30年度でこの支援事業を実施している就農者は、先ほど5人と申し上げましたが、4人ということで訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚でございます。

町長、御答弁のほどありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1の交通安全対策について、①の通学路や交差点の緊急点検について。

上里町の中には、同僚議員も一般質問の中で被りますが、通勤時間帯に交通量が大変増える道幅が狭く住宅街になっているところが幾つかございます。その通行を私も見たところ、かなり朝のラッシュはすごい状態になっております。子どもの通学の生徒たちは、もう端をよけて狭い思いをしながら通っている姿などを見ると、大変に悲しくなってしまうところはあるんですけども、もう少し伸び伸びと通学させてあげたいというような考えもあります。

このような道路では、子どもの安全を考えると、通学路のみではなく地域全体というのが安全になるように対策を行うことが必要であると思うんですけども、例えば、ゾーン30ということで時間制限でもいいんですけども、などのゾーン対策の中で、通学路対策を位置づけるのが有効的かなというふうに考えるんですけども、ゾーン30の考え方、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問ということで御答弁させていただきます。

ゾーン30という御提案でございます。通学路対策については非常に有効ではないかと思われませんが、実際の場面で、地域住民の方等の生活スタイルといたしますか、そういった方の考えもあるので、規制をかけることについては、やはり地域住民の皆さんの合意形成といたしますか、それが、まず、第一かなということでもあります。そういった中で、大変重要な通学路の対策としていいかと思うんですが、そういったことが1つあるかと思います。

また、通学路ですから、教育委員会や本庄警察署等の関係機関と調整させていただいて、連携を図る必要があるかと思っております。

各地域の交通事情等があるかと思いますが、そういった要望等を勘案しながら、町として検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 次に、交差点であります。大津市の事故を考えると、交差点内で起きた車が待っている園児に突っ込む、これはどう防ぎようもないような状態になってしまっておるわけですけども、そこに防護柵というものが例えば仮にあそこにあったとすれば、車が要するに飛び込んでくることはなかったのではないかと考えるわけですけども、町の中の交差点で、ここの交差点については児童が通るだとか、そこで待つとかそういった場所・所では、黄色のよく行政のほうで持っているポールがあるわけですけども、私もあちらこちらちょっと見てみましたら、それ既に立っているところってありますね。歩道なんかは特に大型が、大

きいものが入らないような、要するに注意なんだろうかというふうに思うんですけども、そういう場所もありました。

しかし、交差点の要するにそういった縁石がちょっと斜めにおりしているところですか、そういったところには、まだ見当たっていないところがあります。そういったところを点検していただいて、そのポールでもいいんです。見守り隊の方に聞いたら、「ここに、そうだね、目立つこの黄色いポールがあればかなり有効的だと思う。」という言葉も聞いております。ですので、そういう場所、場所にももちろんよると思いますが、そういった有効的な場所に町としてできる、要するにその黄色いポールを是非立てていただいて、目にそれが映れば速度を緩めるとか、曲がるのに気をつけるとか、絶対そういう感情になると思います。うまくそういうことを利用していきたいと思いますが、町長、お考えをお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員からポールですか、その設置ということであります。

町でも、今までも行政の区長さんから要望があった場合には、そのラバーポール等の設置要望があった場合には、職員を現地に派遣して、その現地確認をした上で設置している、危険箇所と判断された場合には、ラバーポール等を設置しております。

そういった状況で、危険と思われる部分を職員も巡回して、実際に30年度は大御堂地内と神保原町内にラバーポールを実際設置しておりますので、今後そういったところもありましたら継続してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

②のキャンペーンでありますけれども、特に通勤通学の時間帯ではスピードを出さない、周りの目配り気配りにて慎重な運転で子どもの命を守るというメッセージを明確に打ち出していくことが重要と考えるのでありますけれども、町のイベント等の機会で、町としてのキャンペーンというものを打ってもいいのではないかと思います。そういった場所で、例えば自転車保険の加入促進なんかも町民の皆様には訴えるというようなことをやっていただくことが有効かというふうに思いますけれども、このワースト脱却の話でございますので、何とか町長の御努力を、より一層の努力をお願いをできないかなと、町長、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員からキャンペーンについての御提案がありました。

町では体育祭のときに毎年、ゆっくり走ろう交通安全というキャンペーンと申しますか、交通安全パレードを行ってございまして、このキャンペーンには、本庄警察署とか交通安全の広報大使、それから交通指導員、それから交通安全母の会、消防団などの方々が参加していただいて、連携してパレードをしながら交通安全の重要性を訴えているものでございまして、また、ふれあい祭り等でも埼玉県交通安全協会本庄支部から啓発活動を行ってございまして、今後も町のイベント等の場をうまく利用しまして、交通安全についてPRしてまいりたいと思っております。

それから、多くの方が集まる町のイベント等で自転車保険の加入促進を行うことを非常に有効な手段と考えてございまして、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、大きな主要な道路についても、のぼり旗、交通安全ののぼり旗をつけてほしいというのめかなりありますので、その効果を検証しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 是非ともキャンペーンのほうも御努力お願ひをしたいというふうにご考へてございまして。

3番目のごみ問題について、ちょっとお伺ひさせていただきます。

ごみの排出量の削減についてでありますけれども、先ほど町長の御答弁のほうで御考へは大変わかりました。ただし、年々減ってはきているという状況下ではあったとは思ひんではございますけれども、やはり1人当たり960グラムという排出量を持っているわけでございます。この1人当たりの960を次なる年度に向かっていく、毎年かもしれません、そういったところにやはり具体的な目標を定めていただけないかというふうにご考へているんですけれども、それによって私達も一生懸命努力してみたいというふうにご考へるところはあるんです。その目標について出すということに関しては、町長、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員から再質問ということで、ごみ排出量の削減ということでございまして。

平成29年3月に上里町一般廃棄物処理基本計画というのを改定行いまして、令和13年度を最終目標年度として、ごみ減量化、資源化の目標を設定してございまして、平成25年度実績に対し

て家庭系ごみは令和2年度に7%、来年ですね、7%、令和13年度には12.5%の削減目標、それから事業系ごみは、令和2年度、来年は10%、令和13年度には15.5%の削減目標を設定しております。そういった取り組みを考えております。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） しっかり目標は出ているんですね。申しわけございません。本当に勉強不足でございました。

もう一つお伺いします。

5月26日のクリーンの日ですね、町民の皆様におかれましては、本当に大変御協力まことにありがとうございましたというところでございますが、大変な、要するに量のごみが回収されました。短時間の間です。私の地域では、歩道にタイヤがありました。捨ててありました。それとか、畑の中にこういう抱きかかえるほどの瓶が投棄されていて、それとか、かなり重たい電池らしきものというのが、やはり放り投げてあったということでお届けいただいたわけですが、こうしてかなりの不法投棄をされているということが考えられます。

この個人としての判断が、これをどこに捨てたらいいかというのがわからないのではないかと、いうふうに私は考えるんですけれども、そういったものがごみの収集場所には張り出しましたと先ほど町長がおっしゃったとおりに、分別の仕方を張り出したんですけれども、そのごみの回収について、もう少し、こういった物は捨てられるのという相談ぐらいできるような、気安くできるような窓口はないかなとやはり考えるんですよ。そうではないと、どこかへ捨ててしまえという形で投げられている部分があります。特にタイヤなんて数本、あちらこちらで、町の中にですよ、そういったものが目立つわけですよ。私もごみの収集場所にタイヤが捨てられているのを、私自分で持っていったことがありましたけれども、それを要するに回収していただくときがなかなか見つからないというのが事実でございまして、そういったものに関しての町のお考えをちょっとお願いしたいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ごみ出しの相談ということで、先ほどちょっと報告しましたように6月2日に、小型家電、資源ごみの回収ということで実施して、かなり成果があった、小型家電が1万2,520キロ、バッテリーが800、衣類が1,860、それから紙類が段ボールが260キロ、雑誌が730キロ、新聞紙が710キロと、1日でこれだけの回収があったと。そういったことを今年2回やるということであります。今年、そういう意味で議員御指摘のように、いろいろなごみを回収する一つの体制の実績として上がっていますので、これを1つの柱として拡大するな

り、検討させていただいて、そういったタイヤとか、そういうふだん処理に困っている方も多分いるかと思っておりますので、そういった細かい分別なり、ごみ出しの相談窓口等を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時52分休憩

午前10時15分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 議席番号11番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回、私の一般質問は、防災・減災のまちづくりについての1点であります。

さて、関東地方も平年より1日早く、6月7日に梅雨入りをしたようであります。気象庁発表の長期予報によると、関東地方では平年並みの降水量となるようであります。

雨の季節になりますと、近年多発している豪雨による災害が気になるところであります。5月18日、鹿児島県屋久島町南部付近で午後6時10分までの1時間に約120ミリの猛烈な雨が降ったとみられ、記録的短時間大雨警報が発表され、土砂崩れにより登山者ら314人の方々が孤立したという報道は記憶に新しいところであります。

そこで、今回は、豪雨災害の想定を中心に、防災ガイド・ハザードマップについて、避難者対策と自主防災組織について、地域防災マネジャー制度の活用と、臨時災害放送局開設準備の検討についてを順に簡潔に伺いますので、明快な答弁をお願いをいたします。

初めに、防災ガイド・ハザードマップについてお伺いします。

2019年3月版の防災ガイド・ハザードマップ、こちらになりますが、これが本年4月に各家庭に配布をされました。上里町では、平成21年10月に地震ハザードマップ、平成26年1月に洪水内水ハザードマップ、こちらが発行されたところではありますが、これらと比較して、洪水想定区域図は非常にわかりやすくなっており、また指定避難所や避難情報の具体的内容、各種災害への対策、自主防災組織について詳しく掲載をされ、サイズも大型化をされて、大変充実したものとなっております。

その中で一目見て、以前配布されたハザードマップと大きく変わったと感じるところは、浸水想定区域と想定水深の拡大であります。以前は、浸水想定区域のほとんどが0.5メートル未満であり、0.5メートル未満といいますと床下浸水に該当するかと思いますが、想定水深も深いところでも、忍保、八町河原地区で2メートル未満となっておりました。今回のマップによると、0.5から3メートル未満の区域、床上浸水に該当すると思いますが、こちらの場所が大変拡大をしており、忍保や八町河原の一部では、想定浸水3メートル以上、河岸浸食及び氾濫流により家屋倒壊の危険性のある区域とされているところがあるわけであります。

これまでの洪水時の被害が、大規模化することが予想されるわけではありますが、その対策について、町ではどのように考えておるのでしょうか。

次に、避難者対策と自主防災組織について伺います。

冒頭、先月の屋久島の例を挙げさせていただきましたが、近年、全国規模で豪雨災害が多発しているように感じられます。昨年7月の倉敷市を中心とする西日本豪雨、平成27年9月常総市を中心とする関東東北豪雨では、洪水予報、避難指示などのさまざまな危険情報が発表されたところではありますが、避難のおくれが被害の拡大につながってしまった要因の一部ともなっておるようであります。

そのような中、気象庁は、土砂災害警報情報や大雨警報などの防災気象情報に5段階のレベルをつけて公表する運用を始めました。市町村でも、内閣府の行動指針に基づき、6月から順次、避難勧告や避難指示にレベルをつけて発表し、危険度をわかりやすく示して、豪雨災害時の住民の逃げおくれを防ぐようにするとのことですが、上里町ではどのような準備をされておるのでしょうか。

避難勧告、避難指示を発令した場合の町の避難者対策はどのようになっているのでしょうか。

また、災害対策基本法第49条の10で規定する、避難行動要支援者名簿の作成は進んでいるのでしょうか。

東日本大震災の後、避難所の質の向上が叫ばれております。内閣府において、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針を策定、改定をして、避難所の設置、運営について、市町村を対象に生活環境の確保に関する事項を示しております。

そこでお伺いをいたしますが、町では職員及び施設管理者を対象とする避難所の設置、運営に関する訓練等を実施されているのでしょうか。

自主防災組織については、過日の同僚議員の一般質問の中でおおよその答弁をいただいておりますが、若干質問をさせていただきます。

第5次上里町総合振興計画前期基本計画及び上里町地域防災計画に定める自主防災組織モデル地区4地区における進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

モデル地区の一つである三軒地区では、区長さんの御尽力により、自主防災会規約案及び防災計画案の作成段階であるようであります。他の3地区及びモデル地区以外の取り組みはどのようなになっているのでしょうか。

昨年6月定例会において、町が自主防災組織として位置づけている町内23隊の自衛消防隊は、災害対策基本法第5条2項の言う自主防災組織という認識でよいのかという質問をさせていただいたところではありますが、はっきりとした答弁をいただいておりますので、再度伺いますが、法に定める自主防災組織ということによろしいのでしょうか。

最後に、地域防災マネジャー制度の活用と臨時災害放送局開設準備の検討についてお伺いをいたします。

この問題も、ともに昨年の6月定例会において質問させていただいたところでもあります。

初めに、地域防災マネジャー制度の活用についてであります。こちらの2問については、昨年6月定例会質問した内容を、ほぼそのまま質問させていただきたいと思っております。

内閣府は平成27年、専門性を有した防災のプロを認定する地域防災マネジャー制度を創設いたしました。防災の専門性を有する外部人材を地方自治体の防災会や危機管理監として採用することにより、地域防災計画の改定、防災訓練の企画、実施など、幅広い防災業務への対応などが期待をされております。

また、災害が発生した場合における消防、警察、自衛隊などの実働機関との調整役として、防災危機管理面において首長を、町長ですね、町長を補佐する地域防災力の向上に寄与するものと考えます。

地域防災マネジャーの証明を受けるには、内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修や、防衛省の実施する防災危機管理教育、その他これらの研修と同等の効果が得られるものと内閣府が認める研修を受ける必要があります。そのようなことから、自衛隊OBや消防OBの方が多いようであります。

また、地域防災マネジャーの採用、配置に要する経費として、給与総額の0.5、上限340万円が特別交付税の交付対象となるようであります。

町長が公約に掲げる、選ばれる町、住み続けたい町へとなるための一つの方策として、防災・減災まちづくりの推進は有用であると考えます。

そこで、地域防災マネジャー制度の活用をして危機管理監を採用することを御提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうかという私の問いに対しまして、町長は、現在、上里町では児玉郡市広域消防本部に在職されていた方を防災担当課へ配属して、防災行政に携わっていただいております。近隣自治体の状況ですが、児玉郡市内では、地域防災マネジャーを採用しているところはありません。今後、県内の状況を調査するとともに、制度の内容を精査をし

検討したいと考えておりますと答弁をされております。

この昨年、町長が答弁をされていた、広域消防本部に在職されていた防災担当の方というのは、本年3月末をもって退職されたと認識しております。また、町長が3月定例会施政方針の中で、防災については力を入れていくという趣旨の発言をされておりますが、現在、防災担当課における防災行政といえますか、こちらの実務能力は、私は人員配置の面からも昨年の質問時よりも低下をしていると思っておりますが、その辺を踏まえて、再び地域防災マネージャー制度案の採用についてお伺いするところであります。

続いて、臨時災害放送局開設準備の検討についてをお伺いをいたします。

臨時災害放送局は、災害時に開設されるFM放送局であり、その存在は、東日本大震災後に次々に立ち上げられ、災害状況の情報源、安否情報、生活情報等の発信源として高く評価されたことにより、その制度が広く知られるようになったものであります。

この制度ができたのは、平成7年1月の阪神淡路大震災がきっかけであり、震災直後の同年2月10日に総務省が非常時における放送局に関する臨機の措置についてという依命通知を出し、大災害時等の非常時の地域限定生活情報、支援情報を提供する仕組みとして制度をスタートさせたもので、それによって設立されたのが、兵庫県を免許人とした兵庫県臨時災害放送局でありました。

現在では、放送法第3条の5に、臨時かつ一時的目的のための放送と規定をされており、放送法施行規則第1条の5第2項の2に、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生したときに、その被害を軽減するために役立つ放送と定められております。

こうした性格上、放送事業者として規定されている通常のコミュニティFMとは異なり、免許の主体は自治体であり、免許期間は被災地における災害対策が進展し、被災者の日常生活が安定するまでの間と定められており、空中線電力、いわゆる出力も定められておりません。

また、免許の期間において、先ほど申し上げましたとおり、必要な期間、再免許可能ということで、これを有効活用することにより、防災行政無線や防災メール等とあわせて、災害時における情報伝達手段の多様化という考え方からも、開設準備の検討を進めることを提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうかという私の質問に対しまして、当町においては、既存のコミュニティ放送局はもともと存在しないので、自治体が主体となって開設することになった場合、どこに放送局を設置し、運営スタッフ、運営経費、放送全体の編成など、事前にどのような計画しておくことが必要でございますと。このようなことも含めて、当町においても先進自治体の状況や災害事例等を参考に、臨時災害放送局の開設について広域圏での取り組みも視野に入れながら、調査、研究してまいりたいと考えておりますと答弁をされました。

再質問の中で、私も、広域圏で検討するのがよろしいのではないのでしょうか。消防本部には、

そのための準備的な設備も整っていると私は聞いておりますが、その後、この調査、研究状況はどのようにになっているのかお伺いするところであります。

以上で壇上からの質問を終わります。

答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の1、防災・減災のまちづくりについての①2019年度3月版防災ガイド・ハザードマップについての御質問にお答え申し上げます。

先日の植原育雄議員の御質問と関連があります。お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思っております。

このたびの防災ガイド・ハザードマップは、近年、全国各地で発生している大規模災害に備えるため、これまで別々に作成していた地震及び洪水ハザードマップを1つにし、最新の被害想定に対応した防災マップとして平成31年3月に作成し、毎戸配布させていただきました。

新たに作成しました背景には、平成27年5月の水防法の改正により、水害による被害の軽減を図るため、洪水浸水想定区域を想定し得る最大規模の降雨を前提としたものに変更されたことが挙げられます。

これに伴い、平成28年4月国土交通省より水害・ハザードマップ作成の手引きが示されたことから、これに準じたマップを作成したところであります。

この防災ガイド・ハザードマップは、作成の手引きにおいて住民目線に立ったハザードマップとなるようにと示されており、洪水浸水想定区域図や避難所情報などを記載した地図情報のほか、災害や避難に関する知識や各種災害に対応した対策など、住民みずからが学習し、災害に対する備えを行う手助けとなるといった考えに立ち、さまざまな学習情報を盛り込んだ内容となっておりますので、御活用願ひたいと思っております。

今後は、地域の防災講習会などで、防災ガイド・ハザードマップの周知を図り、自助・共助の重要性について住民に御理解をいただき、いつ発生するかわからない災害に備え、被害を最小限度に食い止められるよう減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②避難所対策と自主防災組織についてでございます。

内閣総理大臣を会長とする中央防災会議では、避難対策の強化について平成30年7月豪雨を教訓に、避難勧告等に関するガイドラインの改定を行い、平成31年3月29日付で公表されたところでございます。

主な改正点としましては、これまでの避難勧告等の発令基準がより細かく明確化され、5段

階の警戒レベルによる情報になりました。発令の際には、警戒レベル幾つと数字による表現を行い、情報発信を行うこととなります。

これを踏まえまして、今後、広報誌等で周知を図ってまいりたいと考えております。

また、避難者の受け入れ等を含めた避難所の運営についてですが、町が指定する避難所の管理者を対象にした避難所開設研修会を平成30年10月に開催させていただきました。今後も研修会等を開催し、避難所の開設・運営の準備をしてまいりたいと考えております。

次に、避難行動要支援者名簿についてですが、町では、平成27年2月に避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に更新を行っております。

名簿の提供に関しましては、以前より社会福祉事業の一環で作成している地域支え合いマップに登録されている方々の情報は、区長さん並びに民生児童委員さんと広域消防本部に提供しておりますが、避難行動要支援者名簿に登載のそれ以外の方々の情報に関しましては、提供できていない状況であります。

対象者から同意を取り、名簿が一体として提供できるよう各担当課と準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてでございますが、町では23隊ある自衛消防隊を災害対策基本法第5条2項に定める自主防災組織として位置づけており、三軒、大御堂、三田、西金地区をモデル地区の候補として、地元区長さんと協議を進めたいと考えております。

地域で開催しております防災講習会の中で、自主防災組織の重要性や活動内容について、継続して説明してまいりたいと考えております。

次に、③地域防災マネジャー制度の活用と臨時災害放送局開設準備の検討についてでございます。

地域防災マネジャーは、防災行政に係る一定の実務経験が必要なことから、消防や自衛官OBが中心となっており、中でも自衛官OBが大多数を占めている状況であります。

県内の地域防災マネジャーの採用状況でございますが、自衛官OBを採用している市町村は、現在7市町であります。また、東松山市では、消防OBを危機管理監として採用しておりますが、近隣の市町村では採用がない状況でございます。

町では、平成27年4月に消防OBを採用し、個人的に地域防災マネジャーの資格を取得されましたが、平成31年3月に退職され、現在は防災の専門的知識を有した職員は不在となっております。

地域防災マネジャーは、防災行政への経験と高い専門知識を有していることから、防災対策の政策立案や訓練の指導、災害時等の対応など、危機管理防災対応力向上に貢献していただけることから、町内もしくは近隣にお住まいの方が理想と考えられております。

以上のことを踏まえ、地域防災マネジャー制度の活用につきましては、引き続き県内の状況を注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

次に、臨時災害放送局についてでございますが、広域圏の管理者会議の中で話を出しておりますので、引き続き検討要請を行ってまいりたいと考えております。

また、総務省関東総合通信局では、要請に応じて貸し出しする臨時災害放送用機器を今年度6月をめどに配備予定とのことですので、上里町としては、このようなことも視野に入れながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

では、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、洪水浸水想定区域が大幅に広がった、また水深も深くなったというところでお伺いしたいところでありますが、先ほどのお話ですと平成27年5月水防法の改正によって、想定最大規模で考えなさいよということだということによって広がったということ、私も認識をしております。

いわゆる想定最大規模72時間総雨量579ミリということによろしいのかなと思うんですけども、これがそんなに、本当に滅多にあり得ないことなのかということ、結構最近はこの地域ではありませんが頻繁に起きているようであります。

また、8年前だったでしょうか、8月31日から9月1日にかけて降り続いた雨でも、たしか72時間総雨量が当時の本庄県土整備から伺った話では420何ミリという雨が降り続いたということで、本当にいつ起きるか分からない状況であるのかなと思っております。

近年では先ほど申し上げました昨年7月の西日本豪雨、またその前年は九州北部豪雨、こちらでも大変な被害が出ました。また27年の常総市の関東・東北豪雨ですけれども、その前年にもやはり広島で大きな土砂災害があったのかなと。このとき私は初めて線状降雨帯という言葉聞いた、その前からあったんでしょうけれども聞いた記憶があります。

特に常総市の被害などは、本当に縦に関東から東北に縦の降雨線状帯がずっと追いつけて大変な大雨が降ったわけですが、皆さんも感じたと思うんですが、あれわずか西にずれていれば、本当にこの辺に大きな被害が起きたのかなと思うところでもあります。

そういった状況の中で今、忍保、八町河原地区の一部の中では、もう家屋が倒壊する可能性がある、また3メートル以上の浸水をしてしまう可能性もあるというところで、その辺の周知が、危険性がある、いつ起きるかわからないという状況の中で、町サイドからの住民に対す

る説明というんですか周知がまだまだ不足しているというか、余り感じられていないところがありますが、この辺については、八町河原地区、また防災の講習会をされたとは思いますが、した方しかわからないところでありまして、そこから全体に広がっていかないと住民の危機意識が持たれない。

特に水害に関しては、もうカスリーン台風以来でしょうか、ほとんど経験していないので、皆さん水害はないと思っていらっしゃる方も多いかと思うんですけれども、町としてその辺どのように今まで対応してきたのか、また今後対処していくのか、もう一度町長のほうから詳しくお話をいただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどもちょっとお話ししましたように、27年5月の水防法の改正によって、被害の想定、最大規模の降雨量ということで、この情報を提供しております。

また、28年4月のハザードマップの作成についても、国交省より指導を受けた内容になっております。こういう災害の予想については、なかなか難しい状況であります。私も昨年、総務省消防庁の首長の研修の中で災害想定、避難指示、避難勧告、そういったものを的確に出すということを研修の中で、昨年11月に受けてきまして、早目の情報、的確な情報が地域住民に伝わるような態勢が必要かなと思っております。

今回、これから梅雨時に際しても、高崎の河川所長から、お互いにホットラインで降雨量については常に国交省も情報持っていますので、的確に私のほうにホットラインで連絡するというので、お互いに情報やりとりを先日やりました。そういったこと、それから熊谷の气象台長が先日お見えになりまして、やはり災害想定される状況をやはりホットラインで直接町長なりの携帯に情報が的確に伝わるよう、私もその消防庁の研修の中で、町長みずから住民に直接防災無線等を使って避難指示なり避難勧告、そういったものを伝えるという、一つの余り中間に人を入れなくて町長の判断でやるというのを、的確な指示、そういったものを研修してまいりましたので、そういった情報を含めて地区の皆さんに伝わるようにしたいと思っております。

平成30年度におきましては、9地区、原地区、勝場、長浜、黛、西金、内出、西原、三田、忍保というところで地区防災研修会をやっております。それから、平成30年度は八町河原に属する神保原公民館で防災講習会を4月26日に、平成29年ですか、やって、26名の参加を得たと。それから賀美公民館では平成31年2月4日、今年の2月4日に公民館で防災講習会をやっております。

そういった防災に関する講習会を適時やっておりますので、必要なタイミングでタイムリーな講習会等を今後も計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。

町長おっしゃるとおりで、本当に情報は気象庁、また国交省、また高崎河川国道事務所からもホットラインが来るよというのはいろいろな資料から読み取れます。またそれをいち早くダイレクトに伝えるというのは非常に大事なことでありますが、先ほど、8地区で昨年度ですか、講習会をやったということなんですけれども、実際起きてから早くそういったものを出しても、実は住民の受けとり方によって危機感がないと避難をされないということで、これはちょっと国交省の資料を出してきたんですけれども、これは昨年の倉敷市真備町のものなんですけれども、もう早い段階で大雨注意報だとか大雨警報、大雨特別警報とか出されているんですけれども、まだ大丈夫だと、ここに限って今までなかったから大丈夫だろうということで逃げおくれが発生しているわけでありまして、実際に大雨、洪水の被害が発生しそうだというときの情報伝達の早さはもちろん大事なんですが、その前に、本当にこの地域でも起こり得るんだよということを危機感を持っていただき、やたらあおる必要はもうないのかもしれないんですけれども、そこを持っていかないと、どんなに危険な情報を的確にキャッチをして、それを発信しても、受け取り手が危機感を持っていないと被害が拡大をしてしまうという状況であると思いますので、8地区やって今後また増やしていくよと、講習、研修を増やしていくよという話ですが、先ほど申し上げましたとおり、そこに来た人にしか伝わらないですし、そこに来られた方でも受け取り方は違うと思うんです。なので、本当に、もし今以上に危機感を持っていただくような伝え方をしていかないと厳しいのかなと思うんですけれども、その辺について、もう一度お願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員のおっしゃるとおり、地元住民の皆さんが本当に危機意識を持たないと、なかなか避難行動に移れない、そういったのを現実の話として私も考えておりまして、警戒情報とか避難勧告、そういったものを出す場合でも切迫感のある情報で、住民の皆さんに危機感を植えつけると、それが大事であるかと思っております。納谷議員のおっしゃるとおりでございます。

これから、そういった警戒レベルに対するお知らせ等は、町のホームページとかフェイスブックに掲載したり周知を図っているところでございます。そういった危機意識を日ごろから訴えるように、例えば昨年八町河原の行政区の集まりに私も参加させていただきました。そうい

った場を借りて、住民に直接訴えていく、そういった機会を今後もつくっていきたいと思っております。是非区長さんから、そういった機会を捉えて、この防災意識を、みずから守るということも必要だと思いますので、そういった機会を十分取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

ちょっとしつこいようになってしまいうんですけれども、実際に神流川の烏・神流川重要水防箇所ということで図面が出ていまして、八町河原や忍保地区では堤防が一部低いところがある。また神流川無堤、堤防がないところはもう御存じのとおり関越道から南側へと。また神川においても危険水位設定箇所というところが、若泉観測所というんですか、ここがあって、ここがどうやら一番危ないのではないかというお話のようであります。

神流川には、上流に下久保ダムがあるわけではございますが、最大流量毎秒2,000トンまでは対応できるということなんですけど、ではその2,000トンてどのぐらいなのというところが問題になってくると思うんですけれども、平成11年8月に3日総雨量330ミリというのが上流で2つもあるんです。そのときの流入実績が1,500トンだったそうです。毎秒1,500トン。330ミリで1,500トンですから、これ単純に考えると、2,000トンて、もうちょっと降ったら危ないよねという話で、万が一そこで水位量を超えて越流、破堤等をする、これも高崎河川国道事務所、同じ資料でやはり載っていると思うんですけれども、非常に大変な浸水になるわけですね。さらに、ずっと浸水の深さだけでなく、浸水している時間もこれ水色のところが12時間、濃い青になると24時間ということで、これ八町河原から忍保、これ神保原地区は結構青くなっていますよね。そういうところで本当に起こり得る危機ということでございます。

そこで、この問題に関しては先ほど町長から強いお言葉をいただいたので、いいのですが、これに関連するところなんですけど、本当にこうなってくると、いち早い避難が重要になってくると思います。

そこで、先ほどの避難行動要支援者名簿についてなんですけど、町長は、以前つくられた地域支え合いマップ、これを改定しながら名簿としていきますよということなんですけれども、これいわゆる指針からのいう要支援者名簿とは別物という私は認識をしているんですけど、要支援者名簿は、あくまでもやはり本人の同意を取られてということなんですけど、これ、その指針の改定された後のものと指している要支援者名簿とはちょっと違うと思うんですね。その辺についてはどのような御見解なのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から、避難行動の要支援者名簿についての再質問でございました。

町としましては、要支援を把握するという事で、各課で対象者を抽出して集約している状況でございます。ただ、その対象者についても、個人情報という提供の、当然その同意を得る準備をするわけですが、それが十分まだ進んでいないという状況であります。常に社会福祉係等が希望者を対象に作成した地域支え合いマップ、それから社会福祉協議会がひとり暮らし高齢者の状況をまとめた見守りカード等の作成をしております、こういった中で避難行動要支援者を当然重複する部分もありますので、そういった中で集約と整理をしている状況となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷であります。

ぜひ、地域支え合いマップをもとに、この指針という要支援者名簿にするためにも、同意をしっかりと早目にとっていただきまして、避難行動要支援者の方たちが実際に災害が発生しそうなとき、またしたときに速やかに避難ができるようにしていただきたいと思っております。

そこで、さらにお伺いするわけですが、ここの辺が曖昧であります、その次の段階、避難行動要支援者の個別計画というの、もちろんできていないということによろしいのでしょうか。これはちょっと私の認識が間違っていたら教えていただきたいんですが、行政のほうで計画を立てるものなのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から要支援者の名簿の関係で、町としても登録とかそういう作業をした中で、最終的に全て合意がとれていない部分が、確認とれていない部分がありますので、引き続きそういったところの作業を継続して進めたいと考えております。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 早目に要支援者名簿を作成、また避難行動要支援者の個別計画ができることを願ってやまないところであります。

また、それに関連するところなんですけれども、避難者の対策として、避難所になりますが、先ほど福祉避難所などについては、事業者さんとのやりとりが、中でいろいろやっているとい

うお話だったんですが、実際に避難をされているとなると、多くの場合学校とかが避難所になることが多い、多いというか町も指定しているわけでございますけれども、在宅の方がまず避難するときは多くが学校の体育館ということになって、その中でさらに先ほどから申し上げている要支援者、避難行動要支援者と言われる方たち、また高齢者の方や介護を必要とする方、認知症の方、障害者の方、妊産婦の方、乳幼児、その他難病を持っているだとか、外国語を母国語とする方だとか、いろいろな方たちが一般のやはり避難所にずっといられるかといったら、すぐといたしますか、なるべく早い段階で福祉避難所に移っていただく形をとるのがいいのかなと思っているわけで、それが町内の福祉事業者とかなのだと思うのですが、実務上、人数的には間に合わないだろうということと、物理的な距離からいって、多くの今までの状況では学校が、仮に学校の体育館が避難所になった場合には、その校舎のほうの教室等々を福祉避難所として登録をしているようであります。

その場合、福祉避難所については、県の同意がなければならないということは、バリアフリーの問題とかいろいろあるようではございますけれども、町としてその辺まで踏み込んで指定避難所、さらにその中でまたゾーニングをどうするだとか、福祉避難所をどうするだとか、そこまでの検討はされているのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 避難所、福祉避難所も含めて、学校の一部をそういった形で仕切るなり、そういう準備をさせ……教室の一部を避難所として開設なり準備しまして、その後福祉避難所等か準備できれば、そちらのほうを福祉避難所として避難をさせるということで考えております。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 昨年3月に出た、県のみんなが安心できる避難所の運営のすすめという資料だとか、多分町でも使われたんじゃないかと思っておりますけれども、こういった避難の対策に関する資料ですね、こういったものもあります。

また、災害対策基本法49条の10の中にも、市町村が要支援、先ほどの名簿じゃないですけども、要支援者に対する名簿の作成であるだとか、その後の支援等の実施、地域防災計画の中にしっかり定めていくよということでもありますので、ぜひもう一度、これくらい安全課だけの問題ではなく、今日も他課の課長さんが来ていただいているとおおり、課を横断しての問題になってくると思います。

ふだんからしっかりやられているとは思いますが、上位法であるだとか、さまざまな指針等

を見直して、町として早急に、いつ起こるかわからない災害に対処していただきたいと思えます。避難所も含めてなんですが、もう一度、町長の御答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 避難所については、当然学校、公共施設や公民館なんですが、町では、避難所として福祉避難所ですか、そういったところは、町内の特別養護老人ホームなどの施設を利用させていただくよう協定を結んでおりますので、そういった万一の災害の発生の場合には、連携を図って福祉避難所としての運営を実施したいと考えております。施設と協定を結んでおるといふ状況でございます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） なぜ、私ちょっと、この件しつこく申し上げますかという、最初に申し上げたとおり、非常に町のこの想定、今回、今水害に的を絞って言っていますけれども、非常に大きな範囲が最悪の場合避難をしなければいけない状況になるといったところで、その協定を結んでいる福祉施設等だけで間に合うとは到底思えない。最悪の事態の想定なんですが、最悪を想定しておかないと、なかなかいざというときに住民の生命、財産、身体を守れないのかなという気がしておりますので、そこでやはり避難所、指定避難所となったところの、なおかつそこに臨時に福祉避難所を設ける必要があると思つて質問させていただいているわけですが、もう一度、もう時間がないところなんですが、答弁のほうをお願いしたいと思えます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から確認の意味で御質問あったかと思いますが、学校施設、そういった公共施設について、福祉避難所的な考えがあるかという御質問かと思えます。

先ほど申し上げましたように、町内の福祉施設との協定もございまして。また、その収容能力的に、やはりそういった、議員御指摘のように想定される規模が大規模になった場合には、収容し切れない部分があるかと思えます。そういったことを想定して、公共施設の場所も含めて、福祉避難所等も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 続いて、臨時災害放送局開設準備ということで、これは質問通告が

漢字が間違っしてしまっているの、大変失礼しました。

こちらなんですが、先ほど水防法の改正があったというお話で、その中で、烏・神流川流域大規模氾濫に関する災害対策協議会というのが、これは水防法改正で多分つくられたものだと思っております。上里町もその構成員、町長が構成機関として上里町構成員として山下町長がなられているわけですけれども、この中のおおむね5年間実施する取り組みという中にも、この防災コミュニティFM放送の整備ということで、正確には、情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の準備、防災ラジオの配布ということで、取り組み機関が市町となっているわけでございます。

こういったことから、これはやはり早急に広域圏の管理者会議で話を出していただいているところですが、もう一度、一歩でも早く準備ができるように進んでいただきたいと思います。町長から力強い答弁をいただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から御指摘のありました広域圏での検討、町としてもかねてから広域圏で検討しているわけですが、臨時災害放送局について、先ほど言いましたように、自治体が円滑に開設することができる。本年6月をめどに臨時災害放送局用機器を配備するといえますか、そういった環境を整えたいと思いますので、無償で貸し出していただければ、平時においても、そういう防災訓練や電波伝搬調査に活用できるような体制を構築して、今後、万一の災害時に備えるということで準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時15分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号6番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、事前に通告してあります2つの質問をさせていただきます。

す。

まず、1つは、交通事故抑止対策についてということでございます。2つ目は少子化問題について、この2つについて順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、初めに、交通事故を減少させる対策、抑止対策について質問いたします。

交通事故を減少させる対策についてでございます。

最近、交通事故のニュースがテレビや新聞紙上で毎日のように報道されています。池袋の高齢者が起こした親子死亡事故や大津市の園児の散歩中に車が飛び込んだ事故等、悲惨な交通事故が相次いでいます。そういった中で、埼玉県交通事故件数は、今年3月現在で全国ワースト3でありまして、相変わらず交通事故が多い、多発している県でございます。

その中で、上里町は埼玉県72市区町村で、平成31年度3月末時点で、人口1,000人当たりの交通事故発生率は1.16でワースト1となっております。大変深刻な状況であります。

また、最近では、いろいろな議員がおっしゃっておりますが、4月11日午後6時37分ごろ、大御堂地内の県道において横断歩道を徒歩で横断していた49歳の女性が、直進してきた普通自動車にはねられ死亡するという事故が発生しました。

また、5月2日午後5時ごろ、嘉美の町道交差点で原付バイクを運転していた本庄市の18歳の男子高校生が左から左折してきた軽トラックにはねられ、胸を強く打って病院に搬送され、意識不明の重体となっております。軽トラックを運転していたのは87歳の町内女性で、現場は信号機のない丁字路交差点でありました。

2カ月の間に重大な交通事故が続き、人身事故を減らすどころか増えてしまうという異常事態であります。くらし安全課発行の交通安全情報によると、4月11日には、大御堂の交通事故発生箇所周辺において、交通事故防止チラシ配布等の街頭啓発活動を行ったとありますが、これからは交通事故抑止活動を町民挙げて行っていかなければならない問題であると思っております、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

上里町の交通事故発生率の高さは、最近の話ではありません。上里町の交通事故発生率は県内で常にワースト上位にありますが、こういった中で町の交通安全対策工事費について、どのようになっているのか、28年度当初予算それから決算、それと30年、31年について調べてみました。

28年度は、当初予算290万円、決算で528万円、29年度は当初予算320万円、決算では505万円、30年度は当初予算320万円で決算の数字はこの9月に発表となるところでございます。また、31年度当初予算は320万円で、事故発生率が毎年ワーストの割には、当初予算が少ないのではないかとと思っております、町長の見解をお伺いしたいと思います。

交通事故を減少させるには、交通安全対策工事費の予算が多ければ減少するかとは言えませ

んが、前回の一般質問でもしましたが、道路区画線の停止線や横断歩道が薄い、または消えているという場所が相当数あるのはいかがなものかなと思っております。当初予算をもっと計上し、交通事故を抑止させるという町の意気込みを示すことが必要なのではないかなと思います。町長の見解をお伺いします。

また、5月2日に起きた事故は、運転者が87歳という高齢でありました。高齢者の事故を減らすには、免許証返納者を増加させることが肝心だと思います。埼玉県免許返納件数は2014年の1万2,319人から、昨年2018年は2万1,815人ということで、増加しているようでございますが、上里町の免許返納者はどの程度増加しているのかお聞きしたいと思います。

免許返納者を増加させるには、現在の公共交通システムをより利便性の高いシステムに変えていくことが、私は重要になると思っております。今回、町のほうで取り組む時刻表の改正と南ルートと北ルートの1日おきの走行で、どの程度利便性が高まり、町民の利用度が高まるか期待するところであります。

公共交通システムの2年後の契約更改時においては、車両を小型化して台数を増やし、便間の時間を短くすることを私は提案したいと思っております。

私も、先日、東京都の台東区と文京区の公共バスに乗ってみました。文京区では、バスの乗員数は座る席が12席、あとは立っているところが10人程度の、全部で22名程度の定員という小型バスでございます。便間の時間は20分程度です。1巡は約1時間ほどで、料金は100円となっております。何せ東京は人口が多いので、ほとんど満車の状態でございます。上里町とは比較になりませんが、小型化にして便数を増やすことが肝心だと痛感いたしました。

便数が増えると運転手の人件費が増えると思いますが、利便性が高まり、利用者が増えることを考慮するとやむを得ないのかなと思っております。

いずれにしても、公共交通システムを利用者が喜んで利用いただけるシステムにすることが、免許返納者が増えて、高齢者による交通事故が減少することであると考えておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、少子化問題、①子どもの数の減少についてお伺いします。

5月のこどもの日に当たり、総務省がまとめた4月1日時点の人口推計によると、日本の14歳以下の子ども（外国人を含む）は前年より18万人少ない1,533万人と38年連続で減少したと。総人口に占める割合は12.1%で、45年連続の低下。いずれも比較可能な1950年以降、過去最低を更新した。少子化に歯どめがかからない深刻な状況が浮かび上がっている状態でございます。

内訳は、男子が785万人、女子が748万人、3歳ごとの年齢層に分けると、12歳から14歳が322万人で最も多く、年齢層が下がるほど減少、ゼロから2歳、286万人だったようでございます。

都道府県別に2018年10月1日の時点の人数を前年と比較すると、増えたのが東京都だけだったということでございます。

また、世界の人口の中では、人口4,000万人以上の32カ国で比べてみると、推計時点の違いはありますが、日本の子どもの割合は韓国の12.9%を下回り最低であった。第2次ベビーブームごろに持ち直したが、82年からは減り続けているという新聞記事がありました。

そこで、上里町の31年4月1日の14歳以下の子どもの数と総人口に対する割合がどんな状態であるのかお聞きしたいと思います。

それと、ゼロ歳から5歳までの未就学児の年齢別の子どもの数についてお聞きします。

毎年4月の小学校の入学式では、入学児童が減少していますが、これからも入学児童が減り続ければ賀美小、神小、長幡小は6学年全部が1クラスになることが予測され、町の将来にとって大変深刻な状態になるのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

②人口減少に歯止めをかける対策について。

町では、人口減少に歯どめをかけ、地域の雇用を増やし定住に結びつけ、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々にとって安心・安全で暮らしやすい町をつくっていくための方策として、まち・ひと・しごと・創生総合戦略を策定して、その計画期間が2019年、今年度まででございます。この計画によると、町の人口ビジョンは2030年で約3万人、2060年度末で2万6,600人の人口を目標に掲げていますが、各施策実現のため設定した重要業績評価指数（KPI）を評価し、検証し、適時見直し、改善を実施する仕組みを構築するとなっておりますが、今のところこの計画につきましては、どのように進んでいるのかお聞きしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。御回答よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、交通事故抑止対策についての①交通事故を減少させる対策についての御質問でございます。

先ほどの飯塚議員の御質問、同僚議員からもありましたように、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思います。

今年の上里町の交通事故発生状況を申し上げますと、4月末現在の人身交通事故発生件数は47件で、人口1,000人当たり換算しますと1.51件になり、残念ながら埼玉県内72市区町村の中でワースト1位でございます。

高齢者の交通事故死傷者数は7人で、高齢者人口1,000人あたりに換算しますと0.86人になり、ワースト21位でございます。

議員お話しのとおり、4月11日には大御堂地内で死亡事故が、5月2日には七本木嘉美地内で重傷事故が発生してしまいました。

死亡事故の緊急対策として、4月17日に事故発生現場周辺で交通指導員や交通安全広報大使に御協力いただき、啓発活動を実施いたしました。

また、5月9日には、現場で埼玉県警察本部、本庄警察署、本庄県土整備事務所、町くらし安全課で、道路診断を実施し、交通安全対策について協議を行いました。平成30年12月には、特に高齢者向けの交通安全対策として、社会福祉協議会が主催するふれあいカフェにおいて、参加者に交通安全講話を行い、啓発活動を行いました。

議員御指摘の道路安全対策工事費につきましては、当初予算では前年度とほぼ同額を計上し、交通安全対策特別交付金の交付状況と歩道整備費等を考慮しながら、12月定例会において補正予算で増額させていただいております。

道路区画線でございますが、外側線や白色のセンターライン、通学路の文字につきましては町の所管となりますが、停止線、横断歩道、黄色のセンターラインは本庄警察署の所管となりますので、通学路や危険箇所の補修を早期に実施していただくよう要望してまいりたいと考えております。

今年度の新たな取り組みでございますが、交通安全運動実施期間中に役場庁舎出入り口に全国交通安全運動実施中という懸垂幕の掲示、交通事故ゼロを目指した事故梨（無し）キャンペーン、県と連携して行うビッグデータによる道路交通安全対策事業等がございます。

ビッグデータによる道路交通安全対策事業は、県がホンダ・カーナビゲーションシステムのビッグデータを分析し、急ブレーキ多発地点や走行速度等の情報を町に提供し、町が危険箇所に応じた内容の対策を実施するものでございます。これにより効率的な交通安全対策を講じることができると考えております。

上里町の直近5年間の運転免許証自主返納者でございますが、平成26年が28名、平成27年が40名、平成28年が42名、平成29年が76名、平成30年が69名でございます。

昨今、高齢者による痛ましい交通事故の報道が多く、私自身も心を痛めているところでございます。運転免許証の自主返納が進めば、このような交通事故も減少していくのではないかと考えております。

町では、運転免許証自主返納者への支援策として、平成29年9月1日より、運転免許証を自主返納した方を対象に、1年間有効なこむぎっち号無料乗車券を交付しており、これまで27件の無料乗車券を発行いたしました。上里町における自主返納者が増えれば、無料乗車券の申請

件数も増えていると考えられますが、議員御指摘のとおり、利用者が喜んで利用していただける公共交通システムにすることが大変重要な課題と捉えております。

今年度大幅なダイヤ改正を予定しておりますが、引き続きさらなる利便性の向上を図り、利用しやすいバスとしていくことで、運転免許証の自主返納も進むものと考えております。

議員御提案の、バスを小型化し便数を増やすことについてですが、次期運行形態を検討する中で、ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。現在の運行形態をベースにした試算になりますが、ワゴンタイプのバスでも1台増やすと、年間1,300万円ほど運行経費が増えますので、費用対効果を考慮しながら慎重に検討していく必要があると考えております。

今後利用者が喜んで利用していただける公共交通システムを構築することで、免許証返納者の増加を図り、高齢者による事故の減少につなげてまいりたいと考えているところでございます。

引き続き本庄警察署・本庄地区交通安全協会等の関連団体と連携を図りながら、町を挙げて交通事故防止に取り組むとともに、私も機会あるごとに交通安全の啓発を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、2、少子化問題についての①子どもの数の減少についての御質問にお答え申し上げます。

まず、平成31年4月1日現在の上里町の14歳以下の人口についてでございますが、外国籍の子どもを含め3,836人であります。総人口に対する割合は12.37%でございます。

次に、ゼロ歳から5歳児までの年齢別の子どもの数についてでございますが、ゼロ歳が188人、1歳が203人、2歳が191人、3歳が218人、4歳が241人、5歳が215人であります。合計1,256人となっております。

少子化による人口減少問題は、上里町人口ビジョンからもうかがえるところでありますが、上里町においても避けて通れないことでありまして、早急な対策が求められている状況でございます。

そこで、上里町では、少子化対策といたしまして、今年度18歳年度末までの医療費無償化を実施したほか、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置する予定でございます。

さらに、企業誘致や創業者支援、商工会との連携による働く場の拡大や、道路などの住環境の整備を促進することにより、定住人口の増加も図っていく予定でございます。

上里町は現在も住宅開発が進んでいることからわかるとおりです。もともと住環境にすぐれたポテンシャルのある町だと感じております。私は、上里町の持つ魅力をさらに生かしていくことで、選ばれる町・住み続けたい町にしていきたいと考えております。

続きまして、②人口減少に歯どめをかける対策についての御質問にお答え申し上げます。

上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、上里町人口ビジョンで掲げた目標を達成するための基本目標や具体的な施策などを定めたものとなっております。毎年、上里町地方創生推進審議会において計画の効果検証を実施しており、平成30年度の効果検証については、これから行う予定でございます。

したがって、今回は平成29年度の取り組みに対する効果検証の結果に基づいてお話しさせていただきます。

総合戦略においては、人口ビジョンで掲げた2030年で約3万人、2060年で約2万6,600人という大きな目標に向けて、4つの基本目標とそれぞれの数値目標を定めておりまして、基本目標ごとの達成状況についてお答え申し上げます。

まず、1つ目の基本目標「町の資源を活かして仕事をつくり、産業を盛んにする」ですが、数値目標は民間事業所従業員1万1,910人であるのに対し、実績値は平成28年度の数値となりますが、1万2,103人と101.6%の達成率となっております。

また、もう一つの数値目標である認定農業者については、目標値130人に対し実績値は120人であり、92.3%の達成率となっております。

次に、2つ目の基本目標「かみさとの魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む」ですが、数値目標は年間観光客入り込み客数6万人であるのに対し、実績値は6万4,521人と107.5%の達成率でございます。

また、もう一つの数値目標、25歳から39歳までの転入超過数については、目標値年間50人に対し、転出者数が転入者数を2人上回っている状況でございます。

次に、3つ目の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ですが、数値目標は合計特殊出生率1.25であるのに対し、平成29年度の実績値は1.11と88%の達成率となっております。

最後に4つ目の基本目標「時代の変化に対応し、安心して暮らせる地域をつくる」ですが、数値目標は健康寿命でございます。男性は目標値82.37歳に対し、実績値は82.70歳と101.9%の達成率となっております。女性は目標値85.89歳に対し、実績値86.17歳と101.3%の達成率となっております。

また、もう一つの数値目標である町民の満足度につきましては、80%を目標値としておりますが、令和2年度に実施する予定の町づくりアンケートから達成度を検証させていただくこととなります。

まだ計画期間の途中ということもあり、目標値を達成できていないものもございまして、おむね計画策定時の数値からは改善しており、順調に推移しているのではないかと考えており

ます。

実際の効果検証は、具体的な施策単位で詳細に実施しておりますので、順調に進んでいる施策については引き続き着実に、課題が生じている施策については要因分析を踏まえ、審議会の委員の方々の意見を参考にしながら、必要な見直しを行っていきたいと考えております。

上里町の特性を生かした、安心・安全で暮らしやすい町をつくっていくための方策を明らかにし、人口減少の抑制に努め、2060年の町の人口最終目標達成に向け、各種取り組みを引き続き実施していきたいと考えております。

以上でございます。

ちょっと、先ほど答弁の中で、合計特殊出生率の達成率を88%と申し上げましたが、88.8%の達成率となっております。訂正させていただきます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 御回答ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきます。

まず、1つ目なんです、町の道路安全対策工事費のところでお伺いたします。

28年度から当初予算、それから決算についての話もさせていただきました。当初予算が28年度が290万、それから30年度、31年度、この辺が29年、30年、31年度が320万ということですが、これにつきましては、道路安全性対策費用の国からの補助等を見て、それから補正で増えていると、決算の数字が増えているということでしたが、私はやはりこれだけ交通事故ワースト1となっているような町の状態でございますので、当初予算において交通事故を抑止させることが町の最重要課題であることを町内外に示すためにも、当初予算でもうちょっと盛り込んで、町の意気込みを示したほうがいいんじゃないかなと私は思いますが、それで、やはり例えば地元の区長からの要請で直すとか、区画線を書き直すとかそういうのじゃなくて、町で最初に、事故を減らすんだという意気込みで予算を組んでいただきたいと思いますのですが、町長にお伺いたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問に対してお答え申し上げます。

議員の御指摘のとおり、予算ベースで28年度が290万、それ以降は320万ということでありませう。私としましても、この町の今置かれている状況を考えますと、確かに予算的には非常に少ない。決算数字も500万ということであれば、それに近づけるのが一つあるかと思っております。

先ほどの同僚議員の質問ありましたように、交通事故防止対策として、予算の中にないことでも早急にやれることはあると思いますので、それを実施するベースで考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） それと、近隣の神川町、それから美里町につきましては、神川町が発生率は65位、それと美里町は67位、発生率は神川町が0.44、美里町は0.36と非常に少ないといえますか、低いい状態でいっていますけれども、ちょっとお聞きしたいのですが、この神川町と美里町ではどの程度の交通安全対策費用を計上しているのか、わかる範囲内でよろしいんですが、教えていただければと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から、美里町、神川町の道路安全対策費ということで御質問ありました。調べさせていただいて、平成30年度の美里町の道路安全対策費、約350万ですね。31年度予算が255万ということで、ちょっと100万ぐらい減っているんですが、そういった美里町ですが、神川町については道路補修工事費の中に安全対策費が全部入っちゃっているので、その辺だけを抜き出すのはちょっと難しいようですので、そういう状況でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 今、町長から答弁いただきましたけれども、やはり人口と事故の件数からいって、神川町はちょっとわからないということなんですけれども、美里町などと比較してもちょっと少ないんじゃないかなと思いますが、その辺についてどうお考えですか、お願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員御指摘のとおり、美里町、神川町の道路の交通量、私が国道17号について国交省に確認したところ、1日17号は2万台流入があるそうです。神川と美里を見た場合には、254という道路がありますけれども、上里については、その254から来る藤岡本庄線の県道、そういったところの交通量を考えると、非常に予算的にも少し、先ほど言いましたように考慮する必要があるかなと思っています。こういったことを踏まえて、本年度は補正という形になるかと思いますが、次年度以降は少しそういったところを考慮していきたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、免許証返納の件について再質問させていただきます。

先ほど、町長のほうから、上里町の免許返納者の数が出てきておりますが、なかなか増えていないのが現状かなというふうに思っております。

それで、いかにこの返納者を増やして、公共交通バスに利用していただけるかなということをもっともっといろいろとやっていかなくちやならないんじゃないかなと思っております。

それで、上里町では返納者に対して1年間の公共交通バスの無料券を1年間分渡しているということでございますが、この件につきましては、昨日の神保原地区のタウンミーティングでも町長の答弁にありましたけれども、栃木県の鹿沼市では、平成17年8月からこの1年間の無料乗車券じゃなくて、終身無料の乗車券を渡しているということがちょっと出ておりました。

18年12月から対象を返納者の配偶者にも拡大して、この予約バスにも乗れるようにしたようでございます。それで、御夫婦そろって例えば買い物に行くとか、そういうことであれば利用者もどんどん増えていくのではないかなというふうに思っております。鹿沼市では終身無料券を受け取った高齢者が914人で、去年は400人から700人程度が、予約バスですか、これを利用しているということでもあります。

ただ、町としてもこの経費が非常にかかるということも課題ということでございまして、委託業者に補助している額が今年度で約2億5,000万になるというような、結構大きい経費がかかっているというふうなことも聞いております。まず、人口減少が続く中、路線バスの維持が課題ということで、鹿沼市も取り組んでいるようでございますが、こういった鹿沼市ですとか、ほかの市町村がどのような形で取り組んでいるのか、町としてもこれからいろいろ研究していく必要があるのではないかなと思っておりますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 公共交通こむぎっち号について、年間5,000万ということですので。そういうことでありまして、先ほど、鹿沼市の終身無料券ということで大変参考にさせていただくということでもあります。

昨日のちょっと議員からも話ありました、昨日の神保原地区での免許証返納の住民からも質問がございまして、その中で私のほうから、80歳以上、1週間前に担当者に検討するように指示した内容でございます。80歳以上の高齢者について、終身無料券を交付した場合の経営的な影響度、そういったものを考慮して検討していくということで、まだ結論は出ていませんが、

そういうことも一つの検討の案かなということで、経営的にそこに特に問題といたしますか、当然100円の初乗り運賃を終身無料化にすると、これから高齢者がどんどん増えてきますから、経営的な面でどういう影響があるのか、そういったものをきちんと精査しなくちゃいけない。そういう中で、一方では免許証返上者を増やしたい。それから交通事故防止を、高齢者の事故を悲惨な事故につながらない対策として考えていきたいということでありまして、そういうことも含めて、この鹿沼市の終身無料券も参考にしながら検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） その辺は町のほうもよく研究していただいて、とにかく利便性のいいバスにしていただければなというふうに思います。

続いて、免許証返納を促すのに、高齢者の力を借りて返納者を増やそうというところが、石川県警が取り組んでいるのが、返納した70歳から90歳の男女10人を自主返納アドバイザーとして任命して、老人会の集まりなどで相談に乗ってもらっているようだということでございます。返納した人の経験を聞くことは、高齢者ドライバーにとって非常にいい材料になるのではないかなと思っております。そういったことで、町でもこの交通安全大使がいらっしゃるのと同じように、1人でもそういった形で返納した方の体験を聞いて、アドバイザーといいますか、そういった形でいろいろな老人会などで話していただければ非常にいいのではないかと思います。

今日のテレビでも、80歳以上になると、運転に自信があるというような答えが出ているようなんです。だから、勘違いしているといいますか、自信過剰というところもありますので、そういったことは、若い人が言うと、逆に反発されるかもしれないので、できればそういった返納した人の体験からこういった話をしてもらえれば、考えている人も納得して返納者が増えていくんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石川県警の自主返納アドバイザーという、そういった任命をされているということで、そういう参考にさせていただきますが、上里町でも本庄警察署と連名で、小暮廣明さん、交通安全広報大使ということで委嘱しております。この方は広報大使として、みずから免許証を自主返納されていまして、高齢者の模範として、町内の各施設のところで活発に広報活動をされていまして、毎月定例的に私のほうに町長室に来て、その状況を報告をいた

だいております。議員お話のとおり、自主返納アドバイザーについても、こういう本庄警察署と相談させて、こういったものの形をできれば広げていければと思っておりますので、引き続き検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。考へてはおります。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、子どもの数の減少の問題について質問させていただきます。

町の各小学校の現在のクラス数について、学年別にちょっと教えていただければありがたいんですが、それと、ゼロ歳はまだこれから増える可能性がありますので、1歳から5歳までの未就学児童の小学校単位別の児童数をお聞きしたいと思ひます。それによりまして、これから各小学校がどんな各クラス全て、例えば神保原小と賀美小と長幡小あたりだと思ひんですが、全部1クラスになっちゃうのかですね、そういったことが5年先ぐらいまではわかると思ひますので、もしわかれば教えていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員からの再質問ということで、各小学校の現在のクラス数でいいですかね、令和元年度の5月1日現在で、現在、神保原小学校が9クラス、賀美小学校が6クラス、長幡小学校が9クラス、七本木小学校が12クラス、上里東小学校が19クラスとなっております。

あと、未就学児については、平成31年4月1日現在ですね、小学校地区別の未就学児童数は、神保原小学校地域が190人、賀美小学校地域で175人、長幡小学校地域で149人、七本木小学校で239人、上里東小学校地区で503人、合計1,256人でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 最近、私の耳にも賀美小と神保原小学校が一緒になっちゃうんじゃないかというような話もちょっと耳にしているところがあるんですよ。というのは、賀美小、神保原小もそうなんですが、今、各学年1クラス程度になっちゃっていると思ひますよ。この1歳から5歳児の人数を見ても、賀美小、長幡小、それから神保原小が200人を切っている状態でございますので、もうそうなってくると、これから5年先ぐらいは、全学年1クラスになってしまうような状況がもう予測されてくると思ひますが、この点につきまして、町長はど

のようにお考えかお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 令和元年度でクラス、現在の未就学児童数を利用して、仮に令和7年度のクラス数を算出してみました。

神保原小学校では3クラス減り6クラス、賀美小学校では1クラス増え7クラス、長幡小学校では3クラス減り6クラス、七本木小学校では2クラス減り10クラス、上里東小では1クラス減り18クラスとなります。町内小学校総クラス数についても8クラスが減る見込みとなっておりますが、現状としましては、この小学校の統合というのは全く考えておりません。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 今のところは統合というのはないということによろしいわけでございますね。

続きまして、先ほど質問しまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、4つの基本目標からできているということでございますが、少子化対策については、基本目標3の若い世代の結婚・出産、それから子育ての希望をかなえる重要業績評価指数になってくると思うんですが、先ほど町長の御回答の中には、出生率これにつきましては1.11のような状況であるということでお話がありましたけれども、そのほかの例えば町の婚姻届出数、これは26年度現状値を164件とした場合、31年度の目標も現状維持ということになっております。

それから、婚活パーティーのカップル成立数5年間で10組、それから不妊治療助成件数5年間で50組、それから、出生数26年現状値が214人ですが、31年も現状維持ということの目標を立てております。

それから、児童クラブ待機児童数が、26年度現状値が31年度はゼロの目標でございますが、まだ31年の3月、31年というか令和2年の3月までで5年間のこの目標が達成できたかどうかというのがわかるんですが、あと1年残しているんですが、現状ではどのような状態なのか、わかれば教えていただければと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から再質問ということで、今29年末でつかんでいる数字を報告させていただきます。

上里町の婚姻届出数、平成29年末で151組、それから不妊治療の助成件数、これが26件です。

それから、出生数、これが200人、それから児童クラブの待機児童数が41人になっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番猪岡でございます。

今の御回答でありますと、結構まだまだあと1年残しておるんですが、目標値に届かないというところもございまして、これからあと1年間でどのような形で目標達成できるかということになるのかなと思っております。

それと、婚活パーティーのカップル成立数ってあれでしたっけ。これはわからない。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員からの再質問で、婚活パーティーのカップル成立数というので、1組が正式な1組が成立した数でありまして、ほかに、男女どちらかが上里町民に限った場合には4組です。

ちょっと今、29年度の件数を申し上げましたが、30年度最新の状況では、婚活パーティーのカップル数が17組という……。

上里だけじゃなくて7市町という熊谷を含めた深谷、本庄そういったところですね。17組です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） ただいまの数字をお聞きしましたが、結構まだまだ目標に届かないというところもあるんですが、あと令和2年の3月までにどのような形でこれを目標に近づけていくか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） あと1年で目標達成というのは、正直言って厳しいかなと思っております。また、婚活というところでは、若い人の意識をできるだけ、そういったつながるような広報活動ですね、そういったものを重点的に、今までやったところで、なぜそういったところが十分できていないかというところの分析を含めて、今後あと残す1年ですね、マラソンでいえば最後の走り込みをどうやるかというのを、ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） では、最後に1つ質問して終わりにしたいと思います。

金曜日のNHKテレビや土曜日の毎日新聞で、2018年の人口動態統計が発表されました。それによると、合計特殊出生率は1.42で、3年連続低下と。18年に生まれた子どもの数は91万8,397人で、17年に比べて2万7,668人の減少で、統計開始以来最低記録を更新したとあります。

死亡数は、136万2,482人で、17年に比べ2万2,085人増加したというふうに報道されております。

出生数と死亡数の差はマイナス44万4,085人で、自然減が初めて40万人を超えたと報道しております。安倍政権は、希望出生数を2025年までに1.8の目標を掲げていますが、現実はまだ遠いようだ。10月から幼児教育・保育の無償化が始まるが、子育て支援策の拡充は今後も欠かせないと。女性の就労が進む中、出産・育児と仕事が両立しやすい環境を整えることによる安心感の醸成が必要だとの解説がありましたが、これから上里町も人口減少により財政が厳しくなる中、どのようにして子育て支援を拡充していくのか、町長のお考えを聞いて終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 少子化問題は上里だけじゃなくて、日本の全体の課題だということで、先ほど1.42%ということでございます。

今の社会環境が1つは大きく高齢者、我々みたいな団塊の世代がだんだん高齢期に入っていくと。その一方、少子化で、なかなか結婚もできない状態、非正規労働者の収入がなかなか上がらない、正規な社員であれば、収入が結婚を誘発するような環境に持っていけると思うんですが、そういったところを何とか雇用増と所得増、そういったところを町としては何とか、その非正規な環境を補う形で若い人が結婚に関心を持っていただいて出生率が上がると、そういった環境が私は望ましいと思っています。

そういったあらゆる環境について、町としてやれる努力は全て手を打っていきたいと思っております。そういった意味で、議員の皆様からもいろいろ御指導いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の方も雨の中御苦労さまでございます。議席ナンバー3番の高橋でございます。

通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。

今回の私の質問は、1、ごみ出し支援拡充について。

2番、上里町の観光事業について。

3番目としまして、柴山文部科学相が小学校で教科担任を諮問したことについて。

以上3つについて質問していきたいと思います。

最初に申し上げますが、観光事業の②③については関連がありますので、一括質問をさせていただきます。また、教科担任制の諮問などについても①と②については一括して質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初に、ごみ出し支援の拡充についてお話ししたいと思います。

高齢者のごみ出し支援についてですが、2019年3月18日付の読売新聞の報道によりますと、自宅のごみを集積所まで運ぶのが難しい高齢者をサポートするため、環境省は、自治体などが高齢者宅まで出向いて回収を行うごみ出し支援制度の拡充に乗り出している方針を固めました。

こうした支援制度のある自治体は2割にとどまっており、同省は全国の支援状況を調査した上で、自治体向けのガイドライン（運用指針）を作成しまして、ごみ出し支援のあり方や先進自治体の事例を全国の自治体に周知をし、制度をつくり出す、このような記事であります。この中で、自治体向け策定に向けてと題し、国内の全家庭のうち65歳以上の高齢者世帯は4分の1を占め、その半分近くは高齢者の単身者とされており、これは生活意欲や筋力の低下、認知症などに伴って自力でごみ出しができなくなり、自宅にごみがたまる、いわばごみ屋敷が社会問題になっております。

環境省が打ち出した高齢者のごみ出し支援拡充については、町長はどのような見解を持っているのか、まず、最初にお聞きいたします。

その上に立って、高齢者のごみ出し支援対策についてお聞きしたいのですが、上里町として環境省の方針を受け、ごみ出し支援制度がある自治体は23%にとどまっているようですが、上里町は支援制度があるのかお聞きしたいと思います。

3月定例議会における私の質問では、町長は賀美地区のアンケート結果で、困り事として、

ごみ出しの困り事の方が4人、ごみ出し支援に協力してもよいと答えた人が109人おりましたと、こういう報告であります。このような状況を見ますと、高齢者のごみ出し支援は上里町として十分にできるのではないかというふうに思います。町は環境省の方針とアンケート結果を踏まえ、支援制度をつくる考えはあるのか、町長にお聞きいたします。

環境省の担当課は、高齢化は年々進んでおり、問題は一層深刻化している。自治体によるサポート体制は喫緊問題として挙げられております。環境省は現在、全国の自治体で実態調査を行っていて、3月中には調査結果をまとめると、このようにしておりますけれども、町のほうにはこの情報が入っているのかお聞きしたいというふうに思います。

例えば、流山市では、清掃業者に委託し、高齢者宅の玄関先までごみを回収するほか、福島市では市職員がみずから高齢者宅に出向いごみを引き取っています。

ガイドラインでは、こうした先進的な支援に取り組む自治体の活動内容を盛り込む見通しだそうです。

2015年調査では、今後、ごみ出しが困難な住民がますます増えると回答した自治体が87%にも上っております。支援制度のない自治体から、人手や予算を確保する難しさが理由として多く上がっております。

仙台市では、ごみ回収を行う町内会やボランティア団体に助成金を出す制度があるようです。こうした自治体は一握りとされております。このため、環境省は4月から支援制度のない自治体でごみ出し支援のモデル事業を実施し、限られた予算の中でどのような支援のあり方があるかについて、自治体の課題と解決策を検証するようです。これらの結果もガイドラインに反映させ、来年3月にも完成をさせるようです。このような環境省の方針でありますけれども、私は環境省の方針は理解はできるとしても、幾つかの課題があるのではないかと思います。

まず、1つとしては予算、2つ目としてはボランティア体制、3つ目として行政職員の対応など幾つもの課題があります。趣旨は理解できても、スタートラインに立つまでが大変だと思いますが、環境省の方針及び町長として、3月議会で来年度から実施予定のワークショップで高齢者の課題を我が事として捉え、住民とともに具体的な取り組みに結びつけていきたいと考えていると、このような答弁でありました。しっかり取り組みをお願いしたいと思います。

読売新聞の投稿欄で要介護状態の87歳の父と暮らしている88歳の母親は、ごみ出しが大変だとし、腰痛のため、自宅から120メートルも離れたごみ集積所までカートを使っていました。そんなとき、近所の高齢な方が御厚意で運んでくださるようになり、本当に助かっている。このような記事でありました。

賀美地区でのアンケートでも、ごみ出し支援が課題となっております。町では、ごみの分別も問題となっておりますが、高齢者の方がごみ出しが大変なため、分別できない状態を出して

いる傾向もあるのではないかと思います。そこで、各行政区ごとにごみ出し困難な方の把握を行い、行政区、班ごとでの支援対策者を要請し取り組んではどうかと思ひます。字による団体等にも呼びかけをしたらと思ひますが、改めて町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

次に、2つ目としまして、上里町の観光事業についてお伺ひいたします。

①アダプトプログラム烏川・神流川の里親について、②上里町神保原駅北口活性化「よさこい祭り」について、③黛・忍保・八町河原河川土手のライトアップについて、以上、3つについてお聞きします。

最初に、アダプトプログラム烏川・神流川の里親について。

町は、2019年（令和元年）の予算の中で、上里町イベント・観光PR実行委員会の助成を打ち出しています。現在、町では観光的要素のあるイベントとして乾武マラソンが開催され、青森や愛媛県からの参加者もあり、全国規模に広がりつつあります。

そのほか国土交通省管理土木事務所認可の烏・神流川パブリック公園にあるアダプトプログラム烏川・神流川の里親について、通称これは彼岸花と言われておりますけれども、町外からも多数の見学者が訪れているようですが、この会はどのような経緯で取り組まれているのか。また、名称は敷地内にある案内板にアダプトプログラム烏川・神流川の里親、非常に長いんですけども、括弧アカシヤ会と、こういうふうにしてあります。これは花いっぱい運動というふうに取り組んでいるようです。

国土交通省高崎管理河川国道事務所河川管理課と表示されており、アダプトとは、市民と行政が協働で進めるプログラムです。

ボランティアとなる市民等が里親となり、烏川・神流川の美化清掃活動を行い、国・市町村が支援をしております。看板にはこのように記載されておりました。

この表示を見ると、国と町が支援している事業が看板を見るとわかります。しかし、どのように国と町が支援してきたのか、具体的にはわかりません。聞くところによりますと、町の花いっぱい運動助成として扱われているようです。しかし、広大な場所に彼岸花を育てているこの場所は、雑草も多く、自前のトラクター等で整備をしているところも私も実際に見せていただきました。町の花いっぱい運動は、あくまで花の苗、種等の購入費に充てられ、十分な支援であると思ひますが、アダプトプログラムには燃料代等は支給されていなく、個人負担となっています。

観光PRとして取り組みます一般的な花いっぱい運動は、性格的には異なる取り組みであり、また、町がPRとして取り組む必要があるなら、まず、現在の契約内容を見直し、町の占用地として認可するなどの申請を行い、広大な場所の整備に係る経費の助成を見直し、観光PRとしての、アダプトプログラムの原点を再度考えるべきと思ひます。国・町が支援している取り

組みには、支援を形として示していただきたいと思います。国土交通省高崎管理局は、河川に自然に生えた多くの木を優先して伐採しなければ、集中豪雨などで下流の土地に流木となって甚大な被害をもたらします。パブリック公園の樹木を見れば誰でもわかる実態です。ささやかな住民の行為に目くじらを立てる前に、大量の木には目をつむり、河川法からして、それほど大問題ではないと私は思います。

会員30名で構成されているこの会は、美化・清掃に取り組んでいますが、町の観光PRをさらに発展するためには、町民には余り目立たないところで活動しているようなこのグループに対し、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

話は変わりますが、町民に聞きました。境野養鶏場付近にごみの不法投棄が行われていたようです。住民が小さな鳥居を幾つかつくったところ、不法投棄がなくなったという話を聞きました。このようなささやかな活動も、届け出なしの行動と違法であるとすれば、よかったことが逆にいけないとなれば、余りにも残念な指摘であり、町民は町が把握していないところでいろいろ工夫をして取り組んでおり、規則違反として見るならそうですが、もう少しハートを持った対応をお願いいたします。あわせて町長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、神保原駅北口の活性化について、よさこい祭りを提案いたします。

現在、神保原駅北口は空き地化が進み、私の実家も6月には解体となります。過疎化になりつつあります。町は現在、県道北口通り開発プランを検討中と聞いていますが、このプランは長期的な計画になると思います。

プランとは別にトライアル移転後の駅北口ににぎわいを取り戻す取り組みとして、駅北口を中心とした仮称よさこい祭りを提案いたします。現在、町にはさまざまな団体が存在しており、これら団体に協力をお願いし、一定場所に固定した場所のみのイベントでなく、場所を移動して行う上里よさこい祭りを行い、町に活気を取り戻す企画として取り組むべきと提案いたします。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、誰も考えたことのないイベントということで、私も考えました。

烏川・神流川の土手を利用したペットボトルでのライトアップに取り組んではどうかと思います。この取り組みには、賀美小、神小の児童や地域住民を中心に、黛・内出・忍保・八町河原の地区を中心にペットボトル約500個を集めたライトアップを目指します。

町長は、5月の町長コラムで次のように発信しています。「上里町はこれといったものがない」とよく耳にしますが、何もないなら何か生み出そうと逆転の発想で未来について語り合うタウンミーティングを実施しております。このような内容であります。私の考えは町長の発想に最も近いものであります。誰も考えていない発想は、町長の取り組みにぴったりだというふうに私は思っております。もちろんタウンミーティング第1回が長幡地区で開催されています

が、町もこのような発想を期待しているのではないかというふうに思います。この発想について、町長はどのように受けとめるのかお聞きします。

さらに、町は職員を県庁に派遣し、観光事業を促進して取り組む方針を打ち出しています。私も町の考え方には賛成です。積極的に応援していきたいと思います。上里町は地域的に農村地域ですが、ユニクス上里、イオンタウン、カンターレなど大型商業施設の進出が目立ってきました。

中でもカンターレなどには、高速道路を利用した観光客も多く見られるようになりました。北の玄関口となる神保原駅周辺の活気はありません。トライアルの跡地がどのような形態になるのか不透明であります。私は北の玄関口に活気を取り戻す施策として、町挙げての上里よさこい祭りを立ち上げ、町挙げての一大イベントを提案しますが、今までこのような提案がなかったのも不思議なことだと思っております。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、柴山文部大臣が小学校から高校までの指導体制の改革について検討するよう中央教育審議会に諮問したことについてお聞きしたいと思います。

①小学校高学年に教科ごとに専門教員が教える教科担任制の導入をすることについて。

4月18日の読売新聞や教育新聞、テレビ等の報道によりますと、柴山文部科学相は4月17日、小学校から高校までの指導体制の改革について検討するよう中央教育審議会に諮問しました。内容は、小学校高学年に教科ごとに専門の教員が教える教科担任制を導入することや、高校の普通科を専門性の高い学科に変更することなどを想定。社会の変化に対応した教育方法を議論し、提案するよう求めました。

そこで、12月定例議会で、教育長は私の質問に対し、次のように答弁されたことを記憶しております。

平成29年に新学習指導要領が告示され、2020年から小学校3年、4年生は年間15時間の外国語活動、5・6年生は50時間の外国語の導入が決定されました。今年度と来年度は、新学習指導要領移行期間であり、準備期間となっております。以上のような教育長答弁がありました。

教育長にお聞きしますが、この準備期間にどのような準備をしてきたのか、最初にお聞きします。

さらに英語教育の充実について、教育長は、この告示を受けて昨年度から町内校長会から1名、各小学校から1名の教員8名からなる教育課程検討委員会を立ち上げ、2020年度から全面实施となる小学校の英語の外国語活動と外国語の教科を迎えるための検討でなく、さらなる英語教育充実に向けた情報交換などを行ってきました。情報交換では、各学校から英会話に触れる取り組みなどが報告されました。情報交換を受け、現場教育にどのように反映されてきたのか教育長にお聞きしたいと思います。

なぜこのような質問をするかといいますと、5・6年生の保護者は町の教育委員会の取り組みに非常に注目をしております。本日の議会で教育のトップとして、児童・保護者の不安や期待に応えるべき教育長の答弁をお願いいたします。

報道発表では、小学校高学年に教科ごとに専門の教員が教える教科担任制を導入することや、高校の普通科を専門性の高い学科に転換することなどを想定し、社会の変化に対応し、教育方法を議論し、提案するよう求めています。そこで教育長に幾つかお聞きします。

文科省では、中学校の教員を小学校の学級担任にすることも検討の視野に入れているようです。教員免許証など関係法令を見直す意向です。このことからすると、平成23年度に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を改正したことにより、小学校における教科担任制を導入する場合に、教員が追加で配置できることとなった。関係団体からの意見の中でも、特に小学校高学年において、実技教科以外でも専門指導を充実させることを求める意見が多く寄せられました。既に教科担任制を導入し、働き方改革につなげるケースもあります。

北九州市では、今年度、市立小学校で5・6年に取り組んでおります。市立黒崎中央小もその一つだと思います。授業をしていたのは5年1組の担任教諭で、1から3組の全学級をこの教員が担当しているようです。この間、担任教諭は空き時間となり、宿題のチェック等、これまでの放課後に行っていた保護者との連絡帳の確認などにも充てられ、一方では、得意な社会と音楽などを受け持っている。このような取り組みが例としてあります。上里町として、このような取り組みがあるのか教育長にお聞きしたいと思います。

この取り組みは、働き方改革に大きな前進例と言えるのではないかと思います。外国語科の免許を取得している教員が小学校に配置されることを望む声は非常に多いと思います。小学校の外国語は、基本的に学級担任がすることになっております。小学校免許がなければ学級担任になれない、研修は行われているものの、指導に不安を抱えている教員も多いようですが、逆に児童・保護者も不安を抱えているのではないかと思います。教育長に幾つかお聞きします。

1つ目として、現在の学校の体制のまま教科担任制をどこまで対応できるのか。文科省は、小学校に英語教育を行う専門教員を増やす、増員する計画はあるようですけれども、すぐに確保することは困難なようですけれども、教育の公平性を担保するには、一日でも早い全校配置を期待したいと思います。

2つ目として、現在、上里の小学校教員で、英語に堪能な教員はどれだけ在籍しているのか。外国語学科は指導技術が問われ、研修は行われているが、指導に不安を感じている教員も多いのではないかと思います。

3つ目として、先ほども話したように、上里町の教育の公平性からしても、英語に堪能な教

員が5校に平均に配置されているのか。また、2020年には、教員の再配置を大々的に行う考えなのかお聞きしたいと思います。

最後に、中学校、高校のように専門教員が教える方式は個人的考えでもいいですから、実現可能なのか教育長にお聞きしたいと思います。

次に、外部人材の活用を促進する教員免許証制度や採用の見直しについてお聞きします。

なぜこのような問題が要求されるのか、それは専門性が要求される教科に、現在の体制では対応し切れないことを認めているようなものであり、学級担任制は児童への目配りをしやすい中での改革であり、どちらが優先的になっているのか、先行き不透明ではないかと思います。

確かに、英語やプログラミング教育での効果が期待され、さらには情報機器に精通した外部人材を機動的に配置することが有益としています。全教科を教える小学校教員は、時間的に平均24コマに上り、中学校教員よりも6コマ多く、教科担任制が普及すれば、教員の担当教科が減り、空き時間を授業の準備や校務に充てられる利点があります。また、保護者からはこの導入によって学級担任制のよいところが失われてしまうのではないかという心配の声もあります。また、外部人材の活用を促進する教員免許証制度や採用の見直しについても触れています。

最後に、教員採用制度の見直しについて、上里町として県の方針を含めどこまで踏み込んだ取り組みをしているのかお聞きします。質の高い英語教育を受けるには、専門性の高い教員の確保、配置が欠かせないが、教員も児童とともに学び、力をつけてほしい。また、教員の配置も都市部に優先的に配置されるようなことが予想されますけれども、児童・生徒が公平に教育を受けられるように最善の努力をお願いし、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆様、こんにちは。

高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、ごみ出し支援拡充についてのお尋ねのうち、①高齢者のごみ出し支援についてでございます。

高齢化社会や核家族化の進展に伴い高齢者のみの世帯が増加することにより、高齢化に伴うごみ出し困難者対策が全国の自治体における課題となっております。

議員お尋ねの環境省の高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査についてですが、高齢化社会に対応したごみ出し支援を実施している地方公共団体を対象に、その支援の実態、運用における現在及び今後の課題等を調査するため、平成31年1月から2月にかけて実施されました。

その調査結果は、現在届いておりませんが、令和元年度末までに調査結果とモデル事業の結果を反映させたガイドラインを環境省が作成し、市町村等に周知するとのことでございます。

次に、町が実施しました高齢者のごみ出し支援に関する調査結果について御説明申し上げます。

平成29年3月に実施した高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定等に伴う高齢者等実態調査では、要支援・要介護認定を受けて、在宅で生活を送る500人の高齢者にアンケート用紙を配布し、295人の方から御回答をいただきました。

その結果、介護保険サービス以外の支援やサービスとしてごみ出し支援を受けている方が10人、在宅生活を継続する上で必要な支援やサービスとして33人の方からごみ出し支援が必要との御回答をいただいております。

また、平成30年度に賀美小学校地区の方を対象に行いました2つのアンケート調査のうち、困り事アンケートは、80歳以上の要介護認定を受けていない210人中191人に回答をいただき、4人の方がごみ出しに困っていることがわかりました。

また、地区全体に行いましたごみ出し支援の担い手把握のアンケートでは、109人の方が協力してもよいとの回答となっております。

このアンケート結果を受け、賀美小学校地区の町民が参画する地域支え合い活動準備委員会を5月に立ち上げ、グループワークを実施しました。

グループワークでは、アンケート結果をもとに賀美小地区でどのような取り組みができるかをテーマに話し合いが行われ、6グループ中4グループがごみ出し支援に絞って発表されました。

ごみ出し支援を選んだ理由として、高齢になるとごみの分別が難しく支援が必要、ごみを出せずにいるとごみがたまり不衛生等、高齢者側の視点と支援者側の視点として、ごみ出しの曜日が決まっているので支援しやすいとの意見が聞かれております。

また、地元以外の方がごみ収集所にごみを捨てると、ほかの地区の人が捨てにきたと、誤解されることもあるため、同じ地区の中でごみ出し支援ができるとよいとの御意見がありました。

そのほか活発な意見交換の一部を紹介しますと、地域支え合い活動には、ルールづくりと活動拠点があるといい。高齢者の困り事を聞いて支援者につなぐコーディネーター役が必要である。この活動を長く続けるために若い世代の方ともつながりたい。そのため賀美小学校と連携し、保護者にもこの活動を周知したい。地域に暮らす多くの方にこの活動を知っていただくためにも周知方法を考えていただきたいなど、前向きな御意見をいただきました。

今後は、賀美小地区の方の意見を反映させた地域支え合い活動ができるよう、地域コーディネーター（仮称）を育成して、配置できるように取り組むなど、一つ一つの課題をクリアしな

がら準備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、先進的に高齢者のごみ出し支援に取り組む他の自治体の調査、研究を行い、今年度末に示される環境省のガイドラインの策定内容を踏まえて、町のごみ出し支援策を検討してまいりたいと思っております。

次に、2、上里町の観光事業についてのお尋ねのうち、①アダプトプログラム烏川・神流川の里親についてでございます。

神流川アカシア会がアダプトプログラムに取り組まれた経緯でございますが、平成18年12月に神流アカシア会より、河川のきれいな環境を保つため、清掃や花の植栽を行いたいので、河川の里親制度を利用したいと申し出をいただきました。

当時、上里ゴルフ場北側の河川敷は、ごみの不法投棄等により河川環境が悪化していることもあり、平成19年3月に神流アカシア会、国土交通省高崎河川国道事務所、上里町の三者により役割分担を定め、烏川・神流川アダプトプログラムの協定を締結いたしました。

議員お話のとおり、烏川・神流川アダプトプログラムの原点を考えますと、本来の趣旨は、ボランティアとなる団体が里親となり、美化清掃活動を行うということでございます。整備に係る経費や燃料代を助成することは、趣旨と異なる内容でもありますので、現在のところ見直しをする予定には至っておりません。

神流アカシア会の皆様には、河川区域内での活動であることから、制約もあり御不便なことも多々あるかと存じますが、ごみの不法投棄現場であった場所を多くの方が彼岸花を見るために訪れる場所に整備していただいたことに対しましては、深く感謝申し上げます。

秋口には景観がすばらしく、町の観光PRにつながるため、ガイドブックなど情報を掲載させていただいております。

また、このように地道な活動をしているグループがそれぞれのお立場で、町の発展に御協力いただいていることについて改めて感謝と敬意を申し上げたいと思っております。

観光資源としての活用につきましては、町全体の観光事業の展開とあわせた町づくりの中で検討していきたいと考えております。

また、小さな鳥居についてでございますが、テレビや新聞報道などで、このような小さな鳥居の活動は存じております。

烏川・神流川の河川敷は国土交通省が管理しております。河川法において無断で構築物を設置すること、占有することは法律で禁止されておるところであります。

町民の方が善意の心で取り組んでいただき、効果のある行為とのことでございますが、法律で禁止されていることをされている場合は、その旨を説明させていただき、是正していただくことが必要であるとと考えております。

次に、2、上里町の観光事業について。

②神保原駅北口活性化よさこい祭りについて、③黛・忍保・八町河原ペットボトルでのライトアップについてのお尋ねでございます。関連がありますので、一括で御説明させていただきます。

現在、町では上里サービスエリア周辺地区を観光拠点として位置づけ、看板設置やパンフレット等の設置による情報発信を行うほか、ふれあいまつり等の集客イベントを行っておるところでございます。

議員御指摘のとおり、神保原駅北口周辺は空き店舗が目立ち、高齢化も進んでおります。よさこい祭り等のお祭りを開催することは、地域の人が集まることにより、そこから一層の人と人とのつながりが生まれ、地域コミュニティの形成になります。また、町外から人が来ることで経済活動の活発化にもなり、地域の活性化に一段と一役を担うと考えられます。

また、ペットボトルでのライトアップについてですが、近年、各地でさまざまなイルミネーションが見られるようになっておりますが、烏川・神流川の土手上でのライトアップをした場合、遮るものがなく、目を引くものになるかと思われま。

上里町でも昨年10月に、商工会青年部が七本木児童公園を会場に、ハロウィンキャンドルを開催しております。ハロウィンキャンドルでは、町内の幼稚園・保育園児に、紙コップにフリーテーマでイラスト等を記入してもらい、LEDライトを入れてキャンドルを作成し、公園内をライトアップしました。幻想的な景色やハロウィンならではの仮装での参加ににぎわいを見せ、約700人ほどの来客者がありました。

私も当日、このイベントに参加しまして、大変なにぎわいでありました。

観光事業を推進するに当たっては、観光資源は不可欠であります。町内には、名所・旧跡や豊かな自然環境等の観光資源がありますが、現状では、町外からの集客に結びつけられていない状況であります。

町内外からのより一層の集客を目指し、よさこい祭りやライトアップの新しい発想などを参考にいたしまして、上里町の歴史的背景など、地域の特性を生かした観光資源を発掘してまいりたいと考えております。

また、今年度より、埼玉県産業労働部観光課へ職員を派遣しております。県で学んだノウハウを今後の観光事業の推進に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 皆さん、こんにちは。

高橋勝利議員の3、柴山文部科学相が小学校で教科担任制を諮問したことについての御質問にお答え申し上げます。

①小学校高学年に教科ごとに専門教員が教える教科担任制の導入をすることについて、及び外部人材の活用を促進する教員免許制度や採用の見直しについての御質問に一括でお答えを申し上げます。

上里町では、新学習指導要領告示を受け、平成29年度に教育課程検討委員会を立ち上げ、令和2年度から全面実施となる小学校の英語の外国語活動と外国語の教科化を迎えるための検討を行ってまいりました。

移行初年度である平成30年度は、3・4年生は年間15時間、5・6年生は年間50時間として移行に取り組んでまいりました。

さらに、検討を重ねた結果、本年度、まだ移行期間であります、全小学校において3・4年生は35時間、5・6年生は70時間の先行実施をしておるところでございます。

また、先行実施の対策といたしましては、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが必要であると考えまして、外国語活動の時間の増加補充と授業の質の向上のため、英語指導助手、いわゆるALTを増員し、4名から5名とさせていただきました。

そして、各小学校の外国語活動と教科としての英語の授業に全てにALTを配置し、充実を図っているところでございます。

また、各小学校で英語科の免許を所有している10名の教員や県教育委員会主催の専門研修、英語教育中核教員養成講座を受けた教員が、それぞれの学校で中心となってALTと連携し、英語の指導力向上のための研修を行っておるところでございます。

さらに、全国町村教育長会におきましても、小学校英語専科教員の全校配置、ALT及び外国語活動支援員の配置と財政支援や小学校教員の英語力向上のための研修の充実について、重要要望として国のほうへ要望しておるところでございます。

次に、小学校における教科担任制についてでございますが、上里町では全小学校の中高学年で算数、理科、社会や音楽、家庭科などの実技教科において、個々の教員の専門性や研修経験等を生かすとともに、お互いがフォローし合い、少しでも質の高い授業を児童に提供できるよう、いわゆる交換授業や担任外教諭による出授業、いわゆる教科担任制ではございませんけれども、そういう呼び名で呼んでいる授業を実施しております。

出授業実施の間は、担任教諭は空き時間となり、担任クラス児童の提出物の確認や連絡帳のコメント記入、テストの採点、教材研究の用務に充てる時間となっておりますところでございます。

さらに、専門性や実験などの準備等を考慮し、理科の専門免許を所有し、教員経験豊富な方

を全小学校に理科支援員として配置しておるところでございます。

教員採用制度の見直しについてですが、未来社会に対応した学校教育や、教員養成のあり方を総合的に検討している中央教育審議会において、新たな部会として設置承認された新しい時代の初等中等教育のあり方特別部会等の2022年度をめどに出される答申を今注目をしているところでございます。

今後も、県や全国町村教育長会等に働きかけながら、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するための教職員定数の改善等について関係方面に要望活動を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 1つお聞きしたいと思うんですけども、観光事業のことなんですけれども、このアカシア会にちょっと聞いたところ、以前は8万円の支援をさせていただいたということを聞いているんですけども、これは私も聞いた話なんですけれども、それが後から4万円に減額をされたと、こういう話を聞いたんですけども、町のほうは、そういう事実を知っているか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 神流アカシア会さんの花いっぱい運動、町内で花いっぱい運動については募集されている団体が幾つかあるわけですが、花いっぱい運動ということで4万円ということで各団体に支給しているということになっています。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） もう一つ、さっき町長のほうから答弁があったんですけども、鳥居の話が出たんですけども、これはもう、そういうことは確かに規則からすれば、勝手にそういうことをやるのは河川法とかそういう問題でよくないと言われれば、そのとおりだと思うんですよ、先ほど私が言ったように。でも、余りにもごみの不法投棄をやられるものだから、地域の誰だかわかりません、そういう方が何か対策はないかということで考えたのが、こういう小さな鳥居をそこへ置いたと、そしたらごみの投棄がなくなったと、こういうことなので、ちょっとその辺のところは、町長認識とちょっと違うんですけども。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 河川の中に工作物を置いたりする場合には、国交省の高崎の河川事務所へ届け出いただく、その届け出いただいて許可あるものについてはいいんですが、多分届け出がされていないと思うんですね。だから、やはり河川管理者のある国土交通省の高崎河川国道事務所へきちんと届ける、それが一つの、まず第一歩かなと思っています。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 確かにそのとおりだと思うんですよ。許可。

だけど、地域のこのおばちゃんなんだかお爺さんだかわからないですけども、この方が目に余ってしたということで、先ほど私のほうで1回目の質問のときに、そういう話をしたんですけども、この辺のところは全て許可をもらえという話になっちゃうと、全ての人にそういう話をしなければならないということもあるんですよ。

だから、言えば不法占拠と言われてもしようがない話だけれども、私がお話したいのは、そういうささいな取り組みを目くじら立てて、もうだめだよというようなことじゃなくて、今町長が言ったように、町のほうにそういう届けを出して、こういうことがあるんだよというふうなことであって、町が相談に応じるんだったら、そのように周知しなきゃいけないと思うんですけども、さっきの鳥居のやつは、本当にわずかな小さいものだったそうです。

だから、そういうささやかな取り組みにまで、言えば、さっき言ったように不法占拠となっちゃう。だけど、もうそれがなくなったから取り外したと、こういうことで、現場を私も見にいったんですよ。そういうことが一つの例としてあるということも、ちょっと町のほうも知っていただきたい。だから、安易にそれを不法占拠だよと決めつけることではなくて、やはりちょっと、ハートを持った対応をしていただきたいと思うんですけども、どうですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町は、河川の管理者ではないんですね。あくまでも国土交通省の河川管理のもとでやっていますので、町が国にやっていることが、要するに基本的には河川管理の立場でやっていますので、町がこれについてどうであるか、こうであるかというのは、ちょっと意見はできませんので、差し控えさせていただきます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） もう一つ、神保原駅の北口の問題というのは、みんな同僚議員が幾つか問題提起していると思うんですよ。

先日、神保原地区のタウンミーティングがあって、その中でもやはりこの北口の神保原駅

の北口通りの問題が出されて、どういう対策をしていくのかという質問があったと思うんですよ。私が提案したのは、やはりお金をかけない。にぎわいを取り戻すという意味で提案したことなんですよ。

これお金をかけちゃうと、あの駅通りをお金かけて全部整備していくというのは、すごい時間かかると思うんですよ。簡単にいかないというのは、住んでいる方がいるわけですから、その土地とか家を動かす自体、そこを整備していくのは大変だと思うんですけども、私が言ったのは、そのにぎわいを取り戻す一つの方法として、こういうこともあるよということで、町のほうもその辺のところも組み入れて御回答をお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 神保原駅周辺の観光事業の展開についての御提案だと思っております。

先ほど、高橋議員からもありましたように、大型店舗が、今この跡地利用等について、今検討している状況でございますので、そういったところを踏まえながら、また、町では今年5月、群馬の観光事業、デスティネーションキャンペーンというのを、これはJRさんが主体的にやっているところでありまして、群馬県の各自治体がそういう観光キャンペーンをやると。埼玉県も上里町と本庄市がそのキャンペーンに加わっています。そういった事業を見ながら、埼玉県の北部エリアの観光をどうあるべきかということも検討していますので、その辺も含めて、今後PRするというので、その御提案のことについても、観光事業としてどんな取り組みができるか検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） では、そういうことでぜひお願いしたいと思います。

教育長のほうにちょっとお聞きしたいと思うんですけども、ALTが今知らない人もいると思うんですけどもね、外国語の先生といえばそうだと思うんですよ。この人がいろいろ児童に英語を教えているということなんですけれども、私がちょっとその児童6年生の女の子に言われたんですけども、今度はこういう質問をするよ、英語についてどう思っているのと、こういう質問に対して、ああ、高橋さんという話になって、実はALTの先生が話しているのはよく理解できないという話を聞いたんですよ。だけど、総体的には、今教育長が答弁したように非常に頑張ってやってもらっているという評価だと思うんですけども、受ける側の児童に対して、やはり丁寧にわかりやすくするというのは大切だと思うんですよ。

そういう意味では、いろいろこのやり方、方法があるというのは、ちょっといろいろ先生方

にも聞いているんですけれども、その辺のところは、そういう児童が直接言ったことなので、ちょっとお耳を貸していただきたいというふうに思います。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） A L Tなんですけれども、A L Tは教員ではございません。まず1つ、それだけは押さえておいてください。あくまでも指導助手です。担任の先生を補助するための助手として入っていただいております。したがって、A L Tが直接的に授業をすることはございません。あくまでも担任が中心になった英語の授業をやっているわけですね。担任ができない部分、特に発音ですとか、その辺のところは当然ネイティブな発音をしていただかなくてはならない。ですから、もしかすると、そのネイティブな発音でしゃべられたからわからなかったというふうな意見だったのではないかなというふうに思います。

先ほどの答弁の中でも、英語のなぜ小学校で英語をやるのかということで、コミュニケーション、英語コミュニケーションを少し重要視していこうじゃないかという話でございます。それはなぜかといいますと、中学校へスムーズにつないでいくということです。早い時期に英語になれ親しんで、中学校の英語教育を充実させるためには、耳をまず訓練しておく必要があるだろうということです。それがいわゆる小学校低学年、中学年のほうにまで英語活動といって、授業でない英語教科でない英語がおりていった一つの要因ではないかなというふうに思っているところでございます。

したがって、担任がどう英語の授業を展開していくのか、英語活動をどう展開していくのかというのが大きな課題になってきておるところでございます。その英語活動、あるいは英語の教科の授業をサポートしてくれるのがA L Tであると。小学校に配置しているA L Tは、もうほとんどベテランでございます。英語だけではなくて日本語もぺらぺらです。どんな日本語でも対応できる。そんなA L Tを今配置しておりますので、多分、その英語のA L Tも時には日本語でわからなければ聞いてくれているのではないかなと、担任がそれを補助している場面もあるのではないかなというふうに思っております。

したがって、わからなかったというのは、何回もわからなかったらどんどん聞いてくださいと言ってください、子どもに。わからなかったら、わからないんですと言ってください。わからないを通さないでほしい。昨日もタウンミーティングの中で、わからなかったら聞いてくださいと、そういう授業展開をしていきますよということを上里中の小・中学校でやっておりますので、わからなかったらわからないで終わらせない、そんなことを是非言っていただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ありがとうございます。

私、最後に、これで終わりにしたいと思いますけれども、上里町は、近隣の本庄市、美里町、神川町に負けない授業を是非取り組んでいただきたいと。上里の授業は素晴らしいと、こういうふうに言われる学校にしていだきたいというふうなことをお願いいたしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それでは、通告に従い質問させていただきますので、明快な答弁をお願いいたします。

最後の30分、おつきあいのほどよろしくお願いいたします。

今回の質問は水道事業についてです。

1つとして、「命の水」の安全性、料金の値上げは将来担保できるのかについて、それと2018年12月6日水道事業を民営化しやすくする改正水道法が可決、成立したということについて質問させていただきます。

まず、「命の水」の安全性、料金の値上げは将来担保できるのかについて質問いたします。

全国的に人口減少社会に突入して、おのこの自治体が苦慮している事業ではないかというふうに思います。本町においても例外ではなく、「命の水」について考えなくてはならないと思います。

本町の水道事業の歴史は、昭和44年に南部、西部、それに北部簡易水道事業としてスタートしました。昭和63年には3つの簡易水道が統合して上里町水道事業が誕生、平成5年から平成8年に13の簡易水道組合を統合、平成4年に上里浄水場が完成、同11年には第2浄水場が完成し、平成12年には県水の受水も始まりました。普及状況は総体的に高い普及率、ほぼ100%を

維持、1日の平均給水量は年度によって若干の変動はありますが、1万5,100立米から1万6,100立米の範囲で推移しているわけです。

さて、地球上の地震で2割がこの日本列島で発生しているという事実があります。地震のみならず、近年自然災害の発生が頻繁に起こり報道されております。幾ら本町では災害が少ないといっても、いつ、どこで発生するかわかりません。

こうした中、老朽化した水道管の交換には1キロメートル当たり約1億円の経費がかかると試算されております。高度成長期に急速に整備された日本の水道管は、大部分が40年とされる耐用年数を超え、老朽化による漏水や破裂事故などが年間2万件以上も発生していると言われております。本町の配水管延長は約222キロメートルであり、法定耐用年数40年を経過している配水管は、年度不明と昭和40年代を合わせて4割強あり、また、民有地に埋設されている給水管老朽管による漏水事故を防止して有収率の向上を図る必要が不可欠です。

しかし、莫大な経費がかかるのは火を見るよりも明らかです。安全な「命の水」を町民に提供していくには、計画的な施設更新、技術職員の不足解消、水道料金の適正化等が課題として考えられます。これらの課題を町は今後どのように推進していくのか具体的に伺います。

2番目として、先ほど言いましたように、2018年12月6日に改正水道法が可決、成立しました。町の考えについて質問いたします。

2018年12月6日、水道事業を民営化しやすくする改正水道法が可決、成立しました。

フランスのパリでは、1980年代に水道民営化を実施、その後、3カ月後に水道料金の値上げ、結局2年間で水道料金が2倍に高騰、2010年に公営化に戻った経緯があります。多くのパリ市民は、公営化のほうが信頼でき、料金の適正化が保たれるとのことでした。

12月6日に成立した改正水道法では、これまで運営してきた自治体が、浄水場などの施設を所有したまま運営を民間企業に売却するコンセッション方式を推進しているようです。しかし、この改正法が成立して間もなく、県内のある自治体は、いち早く民営化には絶対しない旨を表明しております。

では、民営化になると自治体ごとの水道料金の格差は20倍になる試算があります。ちなみに全国で一番高い自治体は、北海道夕張市で月額6,841円、逆に一番安い自治体は、兵庫県赤穂市で月額853円、全国平均は月3,227円となり、上里町では約月額1,756円、これ一般の家庭用20立米の場合になります。

本町でも、これからは給水人口の減少に伴う給水収益の減少や更新需要の増加による事業費の増加、技術職員の採用・育成などの多くの課題を抱えて水道事業を推進していかなければなりません。

このようなことから、本町において民営化という選択肢があるのか、将来の水道事業をどの

ように考えているのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の1、水道事業についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①「命の水」の安全性、料金の値上げは将来担保できるかでございます。

議員のお話にありました「命の水」を町民の方に供給するのは、水道事業の使命であります。上里町は「大切な水をお客様のもとへ＜安全・持続・強靱＞」を水道ビジョンとして掲げ、計画的な老朽管更新、基幹施設や基幹管路の耐震化などを方策として策定しております。

具体的には、施設更新は、現在、老朽管のうち民地内に埋設されている老朽管につきまして更新計画を策定済みであります。それ以外は未計画となっております。

経営健全化計画を策定するに伴い、アセットマネジメント構築により、今後、老朽管更新計画や耐震化計画の策定を行ってまいります。

次に、技術職員不足解消ですが、技術職員については、町部局との人事異動により確保することになります。水道事業としても技術職員の配置を要望しておりますが、町全体の技術職員が少ないため、町部局とバランスを考慮しながら調整を行っている状況であります。

また、水道施設係に配属された事務職員につきましても、積極的に技術研修に参加しているところであります。

上里町の水道料金は、平成22年10月の料金改定以降、平成26年度の消費税率の引き上げに伴う改定を除いて、料金改定を行っておりません。平成30年4月時点で、埼玉県内に58ある事業体の中で9番目に安い金額となっております。全国との比較では、齊藤議員のお話のとおり、全国平均の6割程度の金額となっております。

また、経営の状況については、現状では経営的に黒字を維持しており、給水に要する経費も料金収入により回収できておりますが、施設への投資が十分とは言えず、管路や浄水場の機械設備等の老朽化が進んでおります。

「命の水」を持続可能な安定供給を目指すには、令和3年度に予定しております料金改定で将来の更新費用を含めた事業の収支の見通しを作成し、計画的な施設更新を行っていくための料金収入が確保できるよう、今年度策定いたします経営健全化計画の中で、適正な料金設定を行いたいと考えております。

次に、②2018年12月6日に改正水道法が可決、成立したが町の考えはについてでございます。昨年12月に水道法が改正され、報道等により水道事業の民営化などが話題となっております。

が、民営化に対しては、水道水の安全性や料金の高騰、災害時の対応等を不安視する意見が多く見られます。

このコンセッション方式は、既に平成23年6月に改正されましたPFI法において実施するための法制度が整備されております。このたびの水道法の改正によりまして、よりコンセッション方式の推進が図られたところであります。

具体的には、水道法に基づき、以前は事業認可を返上し、民間事業者が新たに事業認可を受ける必要がありましたが、改正により、事業認可は市町村のままで、民間事業者に対し運営権の設定を行うに当たり、厚生労働大臣の認可を受けることとなりました。また、あわせて議会の承認等の手続を経る必要があります。

このように、水道事業の認可はあくまでも市町村に出されるものであり、最終責任は市町村が担うことになる関係上、モニタリングを行い常に適切な事業運営が確保されるとされております。また、料金につきましては、PFI法に基づき料金の範囲等を条例で定めることになっていることから、無制限に値上がりすることはございません。

水道法の改正により、多様な官民連携の選択肢が広がったわけですが、導入につきましては、市町村の判断となります。現在のところ、水道事業の分野では導入の実績がなく、他の事業体での事例等の効果を検証できる段階ではございません。このようなことから、上里町では、コンセッション方式の導入は考えておりません。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 幾つか再質問させていただきます。

一番私が危惧しているのは、民地に埋設されている、俗に言う老朽管、もうかなり古いですよ。これが要するに一番問題視されるのではないかなと、漏水等のことも考えた場合。

当時、水道組合で発足した当時は、どういう地権者との契約だったかというのも、恐らく定かで、そういった文書的なものは残っていないのではないかなと思うんです。これを早急にその民地から掘り出してルートがえをする必要性があるのではないかなと思うんですよ。

先ほども言ったように、1キロメートル当たり経費が莫大な1億円ぐらいかかるのではないかという試算があるわけですがけれども、いろいろ料金改定、令和3年にそういう料金改定をするというふうな予定があるみたいですがけれども、そういった上里町の先ほど町長の答弁の中にあつたように、県内58事業所のうち9番目に安いよと、月額ね。こういうところを試算して、ある程度の料金改定、料金の適正化というものを、更新費用、老朽管とか耐震化の更新費用に充てる分をある程度加味して、精査して料金改定をしたほうがいいのかと思うわけですが

ども、何でも値上げするという事は、多くの町民は反対、余りいい感じ、私も実質的には余り気持ちよくないんだけど、そういった将来的なことを考えると、やはり必要な料金改定というのは必要であるし、その老朽管をこのままずっと維持していくというわけにいかないの、その辺はどういうふうな計画を持っているのか、具体的にちょっと説明をお願いしますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から再質問ということで、民地に設置されている給水管についてでございます。更新計画でございます。

平成29年度に、町内の民地に散在する口径50ミリ以上で40年経過した老朽管の更新計画を策定いたしました。老朽管の対象延長が約7.7キロになります。期間が20年で更新費用が約7億3,000万円と試算されております。初年度である平成30年度でいいますと、更新費用が3,135万、また民地の廃止延長が637メートル、そういった計画を一応予定しています。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それから、平成27年度から耐震化計画を作成しているということですけども、この進捗について答弁お願いしますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 27年度から耐震化計画ということですか。ちょっとそれは、まだ具体的にはしていない。耐震化についてはですね。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今の質問は、我々にも配布されているこの水道ビジョン、これに載っているはずなんですよね。ここから引き出したんですけども、では、後でもう一度調べてみます。

次にいきます。

水道職員での有資格者は平成27年度現在で1名、水道技術管理者と兼務して、町内の全職員内の有資格者の全ての年齢が40歳以上というふうにあります。今後、この若手の技術職員の確保とか育成、これはどのような計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 技術職員の採用計画でございます。

まず、今年の4月に県職員で退職した技術職員を、非常勤であります但し上下水道課に配置しております。それから、今年度も技術職員の新規採用の取り組みを今計画中でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 上里浄水場がオープンして約28年、第2浄水場が20年ぐらい経過しているわけです。これらを管理していくためにアセットマネジメントを平成30年までに実施というふうにありますけれども、具体的に説明していただけますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどのちょっと答弁させていただきます、それに関する。

まず、経営健全化計画を策定するということがありまして、その中にアセットマネジメントの構築を計画していると。今後は老朽管の更新とか、耐震化計画、そういったものをその計画に盛り込んでいくという考えであります。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それと、浄水場間の連結管、これが非耐震管であるということなんです。以前の説明によると、震度5弱だったらオーケーだと。ただ、先ほども言いましたように、地球上の地震の2割が日本列島。本当にほとんど毎日ということではないんですけども、我々の耳に入ってくる、地震は起きているんでしょうけれども、毎日そんな大きな地震は余り報道されていませんけれども、場合によっては大きな震度5以上という地震も想定しなければいけないというふうに思うんですよね。そういった場合に、この浄水場間の連結管という、かなり重要度が、ウェートが高いというふうに思うんですけども、これがだから5以上の地震が来た場合の対応はどのように町は考えているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど連結という、耐震化、バックアップ、お互いに相互にバックアップするような連結だと思います。先ほど話しましたように、計画の中で老朽管の更新計画や

耐震化計画の中で、当然そこも具体的に対象になっていくということでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） では、最初に再質問した、平成27年に耐震化計画を策定しているという、この進捗について、後で明快な答弁を一つお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時14分散会